

令和6年度 第1回介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会
・地域密着型サービス等運営委員会

令和6年 7 月 26日(金)午後2時
岸和田市役所 新館4階 第1委員会室

次 第

1.開 会

2.委員委嘱

3.案 件

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 令和5年度介護保険事業状況について | 資料1 |
| (2) ①令和5年度地域包括支援センター運営状況について | 資料2 |
| ②令和6年度地域包括支援センター事業計画について | 資料3 |
| (3) 地域密着型サービス事業所等の指定・更新状況について | 資料4 |
| (4) 第9期介護保険事業計画における施設整備について | 資料5 |
| (5) その他 | 資料6 |

4.閉 会

岸和田市介護保険事業運営等協議会
 地域包括支援センター運営協議会
 地域密着型サービス等運営委員会

委員名簿

(令和6年7月26日現在)

氏 名		所 属 団 体 等	
大谷 悟	オオタニ サトル	学識経験者(大阪体育大学)	元教授
小出 由美	コイデ ユミ	学識経験者(関西医療大学)	准教授
原田 和明	ハラダ カズアキ	学識経験者(関西学院大学・大阪成蹊短期大学)	非常勤講師
浦田 尚巳	ウラタ ナカシ	岸和田市医師会	会長
森田 和伸	モリタ カズノブ	岸和田市歯科医師会	副会長
炭谷 英司	スミタニエイジ	岸和田市薬剤師会	副会長
堺谷 博信	サカイ ヒロノブ	岸和田市町会連合会	委員
徳久 貴男	トクヒサ タカオ	岸和田市社会福祉協議会	事務局長
山中 豊子	ヤマナカ トヨコ	岸和田市民生委員・児童委員協議会	副会長
吉田 美喜子	ヨシダ ミキコ	岸和田市老人クラブ連合会	副会長
大浪 雅子	オオナミ マサコ	岸和田女性会議	役員
庄禮 博文	シヨウレイ ヒロフミ	大阪介護支援専門員協会 岸和田・忠岡支部	支部長
野本 晴之	ノモト ハルキ	(市民委員)	
山本 博司	ヤマモト ヒロシ	介護サービス事業者(居宅サービス)	居宅介護支援事業所 マエダケアサービス
野内 清幸	ノウチ キヨキ	介護サービス事業者(施設サービス)	軽費老人ホーム 幸福荘
金井 雅子	カイ マサコ	介護サービス事業者(施設サービス)	特別養護老人ホーム 千亀利荘

改正

平成23年 6 月16日規則第26号

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、岸和田市附属機関条例（平成15年条例第 1 号。以下「条例」という。）第 4 条の規定に基づき、岸和田市介護保険事業運営等協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第 2 条 協議会は、市長の諮問に応じて、条例別表に掲げる当該担任事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 公募した市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の翌々年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成23年 6 月16日規則第26号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(現に委嘱されている委員の任期)

2 この規則の施行の日において現に委嘱されている委員の任期は、平成24年 3 月31日までとする。

令和5年度介護保険事業状況

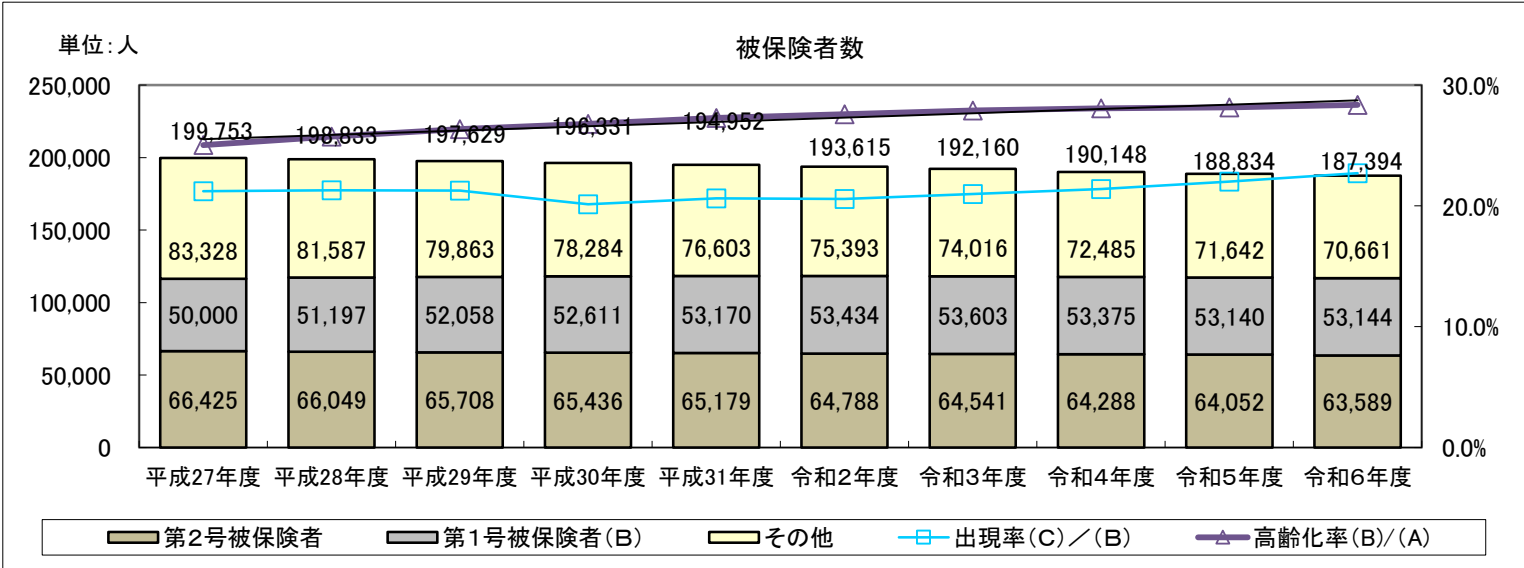
1. 被保険者数等の状況	P.1～2
2. 要介護認定等の状況	P.3～5
3. サービス利用・介護給付費の状況	P.6～12
4. 介護保険料	P.13～14
5. 介護サービス事業所	P.15～16
6. 審査請求	P16
7. その他事業状況報告	P.17～18

1. 被保険者数等の状況

(1)被保険者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口(A)	199,753人	198,833人	197,629人	196,331人	194,952人	193,615人	192,160人	190,148人	188,834人	187,394人
第2号被保険者	66,425人	66,049人	65,708人	65,436人	65,179人	64,788人	64,541人	64,288人	64,052人	63,589人
第1号被保険者(B)	50,000人	51,197人	52,058人	52,611人	53,170人	53,434人	53,603人	53,375人	53,140人	53,144人
(65～74歳)	27,090人	27,314人	26,940人	26,588人	26,112人	25,779人	25,937人	25,186人	23,852人	22,683人
(75歳～)	22,910人	23,883人	25,118人	26,023人	27,058人	27,655人	27,666人	28,189人	29,288人	30,461人
高齢化率(B)/(A)	25.03%	25.75%	26.34%	26.80%	27.27%	27.60%	27.89%	28.07%	28.14%	28.36%
要介護高齢者(C)	10,605人	10,901人	11,075人	10,592人	10,982人	10,991人	11,248人	11,415人	11,700人	12,068人
出現率(C)／(B)	21.2%	21.3%	21.3%	20.1%	20.7%	20.6%	21.0%	21.4%	22.0%	22.7%

※各年度4月1日現在の状況・人口及び被保険者数は住民登録(外国人含む)による



校区别高齢者人口

令和6年4月1日

地域	校区	65～69歳	70～74歳	75～89歳	90歳以上	合計	人口(人)	高齢化率(%)	高齢化率順位
1 都市中核地域	中央	166	209	480	76	931	3,016	30.9%	11
	城内	563	645	1,355	206	2,769	10,606	26.1%	20
	浜	236	294	625	104	1,259	3,651	34.5%	6
	朝陽	687	802	1,576	222	3,287	10,657	30.8%	12
	東光	447	464	1,016	190	2,117	8,553	24.8%	23
	大宮	604	694	1,475	195	2,968	10,484	28.3%	14
	計	2,703	3,108	6,527	993	13,331	46,967	28.4%	4
2 岸和田北部地域	春木	473	557	1,265	203	2,498	8,070	31.0%	9
	大芝	641	872	1,707	218	3,438	10,732	32.0%	8
	城北	417	529	1,259	163	2,368	7,269	32.6%	7
	新条	472	538	1,407	177	2,594	9,071	28.6%	13
	計	2,003	2,496	5,638	761	10,898	35,142	31.0%	1
3 葛城の谷地域	旭	655	792	1,520	179	3,146	12,673	24.8%	21
	太田	663	819	1,580	165	3,227	11,551	27.9%	15
	天神山	219	294	569	21	1,103	2,928	37.7%	3
	修斉	274	293	750	101	1,418	3,991	35.5%	4
	東葛城	98	127	271	40	536	1,288	41.6%	1
	計	1,909	2,325	4,690	506	9,430	32,431	29.1%	3
4 岸和田中部地域	光明	311	359	753	91	1,514	7,280	20.8%	24
	常盤	671	828	1,832	203	3,534	13,365	26.4%	17
	計	982	1,187	2,585	294	5,048	20,645	24.5%	6
5 久米田地域	八木北	367	435	1,032	133	1,967	7,945	24.8%	22
	八木	437	497	1,059	121	2,114	7,957	26.6%	16
	八木南	584	681	1,608	189	3,062	11,611	26.4%	18
	計	1,388	1,613	3,699	443	7,143	27,513	26.0%	5
6 牛滝の谷地域	山直北	693	815	1,837	231	3,576	13,691	26.1%	19
	城東	240	356	929	131	1,656	4,799	34.5%	5
	山直南	283	301	689	116	1,389	4,490	30.9%	10
	山滝	120	161	342	50	673	1,716	39.2%	2
	計	1,336	1,633	3,797	528	7,294	24,696	29.5%	2
	合計	10,321	12,362	26,936	3,525	53,144	187,394	28.4%	

* 人口(住民基本台帳・外国人登録による)

人口 187,394人(男 89,794人・女 97,600人) 世帯数 90,090世帯

高齢者人口 53,144人(男 22,461人・女 30,683人) 高齢者世帯数 37,156世帯

高齢者化率(人口に占める65歳以上の人口割合) 28.4%

高齢者人口に占める後期高齢者(75歳以上)

30,461人(男 11,806人・女 18,655人) 後期高齢者比率 57.3%

2. 要介護認定等の状況

(1) 認定申請・認定調査・審査判定

		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均	総数	月平均
認定申請	新規	3,372	281	3,471	289	3,736	311	3,755	313	3,972	331	3,835	320	3,950	329	3,935	328	4,206	351	4,623	385
	更新	7,186	599	7,642	637	7,646	637	6,833	569	5,804	484	6,614	551	4,495	375	6,787	566	8,033	669	7,170	598
	区分変更	861	72	910	76	901	75	970	81	1,045	87	1,037	86	1,159	97	1,185	99	1,292	108	1,299	108
	総数	11,419	952	12,023	1,002	12,283	1,024	11,558	963	10,821	902	11,486	957	9,604	800	11,907	992	13,531	1,128	13,092	1,091
認定調査		10,595	883	10,289	857	11,657	971	11,017	918	10,024	835	10,873	906	6,446	537	6,960	580	8,889	741	12,099	1,008
審査・判定		10,998	917	11,448	954	11,686	974	11,083	924	10,082	840	10,839	903	7,220	602	6,888	574	8,788	732	12,196	1,016

※各年度、4月～3月の実績による。

(2) 要介護認定区分

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
非該当	224	2.0%	224	2.0%	285	2.4%	223	2.0%	239	2.4%	222	3.1%	203	2.9%	190	2.8%	186	2.1%	175	1.4%
要支援1	2,334	21.2%	2,401	21.0%	2,385	20.4%	1,803	16.3%	1,435	13.2%	1,787	24.8%	1,353	19.6%	1,422	20.6%	1,840	20.9%	2,133	17.5%
要支援2	1,608	14.6%	1,613	14.1%	1,564	13.4%	1,321	11.9%	914	8.4%	1,194	16.5%	758	11.0%	757	11.0%	1,050	12.0%	1,369	11.2%
要介護1	2,325	21.1%	2,506	21.9%	2,640	22.6%	2,854	25.8%	2,756	25.4%	2,759	38.2%	1,740	25.3%	1,512	22.0%	1,865	21.2%	3,014	24.7%
要介護2	1,495	13.6%	1,547	13.5%	1,533	13.1%	1,631	14.7%	1,572	14.5%	1,613	22.3%	952	13.8%	822	11.9%	1,109	12.6%	1,787	14.7%
要介護3	1,072	9.7%	1,087	9.5%	1,118	9.6%	1,157	10.4%	1,107	10.2%	1,100	15.2%	815	11.8%	826	12.0%	936	10.7%	1,271	10.4%
要介護4	1,037	9.4%	1,125	9.8%	1,203	10.3%	1,140	10.3%	1,153	10.6%	1,185	16.4%	829	12.0%	786	11.4%	1,080	12.3%	1,392	11.4%
要介護5	903	8.2%	945	8.3%	958	8.2%	954	8.6%	906	8.4%	979	13.6%	570	8.3%	573	8.3%	722	8.2%	1,055	8.7%
計	10,998	100.0%	11,448	100.0%	11,686	100.0%	11,083	100.0%	10,082	93.2%	10,839	150.1%	7,220	104.8%	6,888	100.0%	8,788	100.0%	12,196	100.0%

※各年度、4月～3月の実績による。

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い(有効期間12カ月合算)分を除く

(3)要介護度別認定者数

* ()内は、認定者のうち第2号被保険者

平成29年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成29年3月末認定者数	2,102 (30)	1,301 (30)	2,355 (44)	1,923 (53)	1,317 (26)	1,286 (32)	1,042 (36)	11,326 (251)
うち前期高齢者	357	251	343	312	169	181	132	1,745
うち後期高齢者	1,715	1,020	1,968	1,558	1,122	1,073	874	9,330
構成比	18.6%	11.5%	20.8%	17.0%	11.6%	11.4%	9.2%	100.0%

平成30年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成30年3月末認定者数	1,581 (17)	1,077 (29)	2,485 (30)	1,980 (60)	1,347 (30)	1,338 (31)	1,022 (41)	10,830 (238)
うち前期高齢者	265	198	333	287	186	185	116	1,570
うち後期高齢者	1,299	850	2,122	1,633	1,131	1,122	865	9,022
構成比	14.6%	9.9%	22.9%	18.3%	12.4%	12.4%	9.4%	100.0%

平成31年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成31年3月末認定者数	1,745 (19)	1,176 (29)	2,582 (36)	2,027 (52)	1,377 (30)	1,293 (27)	1,015 (40)	11,215 (233)
うち前期高齢者	279	203	303	276	174	159	139	1,533
うち後期高齢者	1,447	944	2,243	1,699	1,173	1,107	836	9,449
構成比	15.6%	10.5%	23.0%	18.1%	12.3%	11.5%	9.1%	100.0%

令和2年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和2年3月末認定者数	1,863 (24)	1,207 (28)	2,512 (39)	2,049 (52)	1,304 (22)	1,263 (22)	1,021 (41)	11,219 (228)
うち前期高齢者	281	206	299	244	150	152	120	1,452
うち後期高齢者	1,558	973	2,174	1,753	1,132	1,089	860	9,539
構成比	16.6%	10.8%	22.4%	18.3%	11.6%	11.3%	9.1%	100.0%

令和3年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和3年3月末認定者数	1,950 (24)	1,248 (25)	2,629 (36)	1,994 (50)	1,371 (33)	1,332 (26)	956 (38)	11,480 (232)
うち前期高齢者	268	215	286	250	162	139	120	1,440
うち後期高齢者	1,658	1,008	2,307	1,694	1,176	1,167	798	9,808
構成比	17.0%	10.9%	22.9%	17.4%	11.9%	11.6%	8.3%	100.0%

令和4年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和4年3月末認定者数	2,113 (31)	1,286 (28)	2,712 (40)	1,888 (57)	1,444 (28)	1,302 (20)	909 (35)	11,654 (239)
うち前期高齢者	282	195	282	238	163	129	107	1,396
うち後期高齢者	1,800	1,063	2,390	1,593	1,253	1,153	767	10,019
構成比	18.1%	11.0%	23.3%	16.2%	12.4%	11.2%	7.8%	100.0%

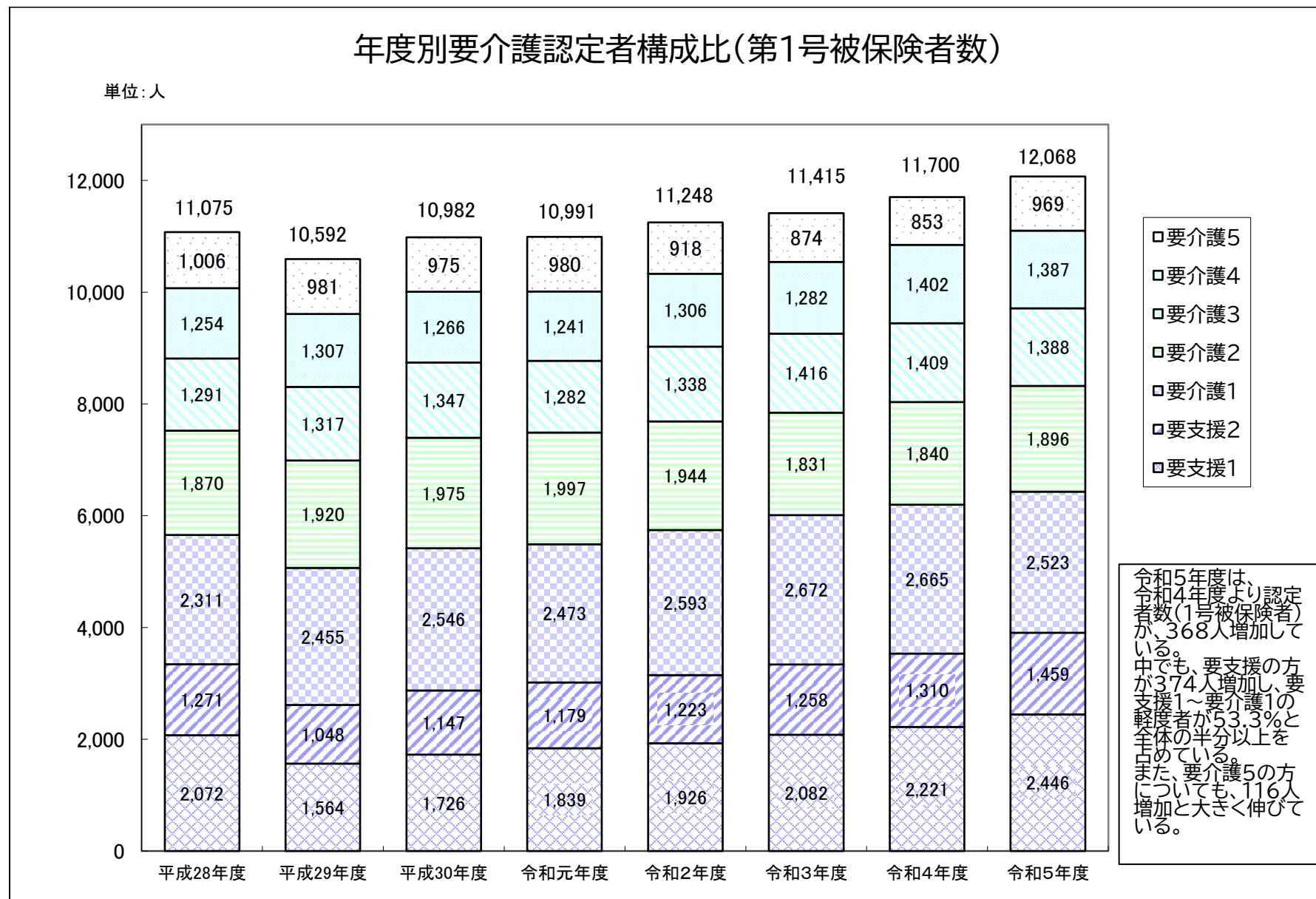
令和5年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和5年3月末認定者数	2,249 (28)	1,340 (30)	2,701 (36)	1,892 (52)	1,435 (26)	1,429 (27)	887 (34)	11,933 (233)
うち前期高齢者	280	191	306	212	155	147	91	1,382
うち後期高齢者	1,941	1,119	2,359	1,628	1,254	1,255	762	10,318
構成比	18.8%	11.2%	22.6%	15.9%	12.0%	12.0%	7.4%	100.0%

令和6年3月末 要介護(要支援)認定者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和6年3月末認定者数	2,479 (33)	1,484 (25)	2,559 (36)	1,955 (59)	1,408 (20)	1,419 (32)	998 (29)	12,302 (234)
うち前期高齢者	279	199	249	216	137	122	103	1,305
うち後期高齢者	2,167	1,260	2,274	1,680	1,251	1,265	866	10,763
構成比	20.2%	12.1%	20.8%	15.9%	11.4%	11.5%	8.1%	100.0%

(4)要介護認定の状況

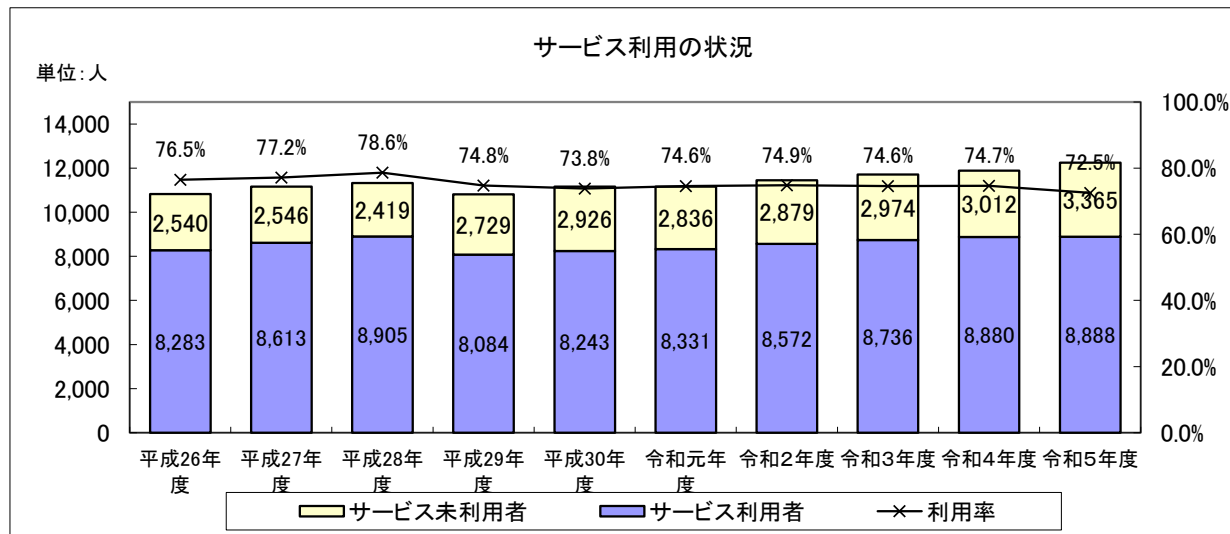


3. サービス利用・介護給付費の状況

(1) サービス利用者数と利用率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
要介護認定者数	10,823	11,159	11,324	10,813	11,169	11,167	11,451	11,710	11,892	12,253
サービス利用者	8,283	8,613	8,905	8,084	8,243	8,331	8,572	8,736	8,880	8,888
居宅サービス	7,486	7,821	7,774	7,059	7,208	7,261	7,498	7,682	7,861	7,857
施設サービス	854	853	827	738	770	805	795	793	829	801
介護老人福祉施設	468	480	469	466	490	502	490	524	545	529
介護老人保健施設	313	322	327	305	310	336	333	297	311	293
介護療養型医療施設	141	139	121	54	55	33	18	20	11	0
介護医療院						22	35	33	42	54
地域密着型サービス	457	462	1,427	1,444	1,459	1,493	1,328	1,285	1,303	1,232
利用率	76.5%	77.2%	78.6%	74.8%	73.8%	74.6%	74.9%	74.6%	74.7%	72.5%
総合事業のみの利用者						537	560	603	687	772
総合事業のみの利用者を含めた利用率						79.4%	79.7%	79.8%	80.4%	78.8%

※各年度2月実績(2号被保険者含む)



令和5年度は令和4年度より認定者数が361人、サービス利用者が8人増加し、利用率は2.2%減少している。

総合事業のみの利用者を含めると、利用率は78.8%になる。
また、要介護認定者数に含まれない事業対象者で総合事業サービス利用者は216人いる。

(2)介護度別利用状況

令和元年度(令和2年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	1,837	1,196	2,510	2,066	1,281	1,275	1,002	11,167
サービス利用者数(B)	715	669	2,094	1,847	1,114	1,080	812	8,331
内訳	居宅	710	665	1,934	1,739	949	739	7,261
	施設	0	0	32	69	141	306	805
	地域密着型	8	5	512	405	246	182	1,493
利用割合(B)/(A)	38.9%	55.9%	83.4%	89.4%	87.0%	84.7%	81.0%	74.6%

令和2年度(令和3年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	1,933	1,249	2,612	2,026	1,356	1,304	971	11,451
サービス利用者数(B)	747	702	2,197	1,802	1,189	1,123	812	8,572
内訳	居宅	737	701	2,029	1,692	1,011	786	7,498
	施設	0	0	30	71	146	316	795
	地域密着型	4	2	476	347	227	150	1,328
利用割合(B)/(A)	38.6%	56.2%	84.1%	88.9%	87.7%	86.1%	83.6%	74.9%

令和3年度(令和4年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	2,127	1,290	2,683	1,916	1,457	1,314	923	11,710
サービス利用者数(B)	818	732	2,271	1,696	1,305	1,143	771	8,736
内訳	居宅	813	731	2,097	1,611	1,105	804	7,682
	施設	0	0	35	54	179	304	793
	地域密着型	3	1	486	296	234	156	1,285
利用割合(B)/(A)	38.5%	56.7%	84.6%	88.5%	89.6%	87.0%	83.5%	74.6%

令和4年度(令和5年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	2,218	1,348	2,686	1,885	1,430	1,434	891	11,892
サービス利用者数(B)	843	771	2,262	1,705	1,286	1,263	750	8,880
内訳	居宅	840	772	2,102	1,639	1,079	919	7,861
	施設	0	0	33	64	193	314	829
	地域密着型	3	3	512	288	216	180	1,303
利用割合(B)/(A)	38.0%	57.2%	84.2%	90.5%	89.9%	88.1%	84.2%	74.7%

令和5年度(令和6年2月提供分)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護認定者数(A)	2,463	1,469	2,571	1,937	1,400	1,417	996	12,253
サービス利用者数(B)	917	844	2,127	1,718	1,242	1,212	828	8,888
内訳	居宅	908	834	1,975	1,639	1,033	897	7,857
	施設	0	0	34	47	194	292	801
	地域密着型	6	4	459	292	207	161	1,232
利用割合(B)/(A)	37.2%	57.5%	82.7%	88.7%	88.7%	85.5%	83.1%	72.5%

(3) 利用限度額に対する利用率

【居宅サービス】

令和元年度(令和2年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,156,604	1,553,825	15,786,927	19,294,916	15,899,097	16,363,865	14,980,229	85,035,463
在宅利用者数	710	665	1,934	1,739	949	739	525	7,261
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	3,572,720	7,003,115	32,423,510	34,266,995	25,668,552	22,863,182	19,013,925	144,811,999
利用割合(A)/(B)	32.4%	22.2%	48.7%	56.3%	61.9%	71.6%	78.8%	58.7%

令和2年度(令和3年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,176,775	1,591,657	16,135,401	18,889,418	16,806,418	16,830,675	14,809,178	86,239,522
在宅利用者数	737	701	2,029	1,692	1,011	786	542	7,498
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	3,708,584	7,382,231	34,016,185	33,340,860	27,345,528	24,317,268	19,629,614	149,740,270
利用割合(A)/(B)	31.7%	21.6%	47.4%	56.7%	61.5%	69.2%	75.4%	57.6%

令和3年度(令和4年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,317,394	1,619,586	15,924,504	17,331,499	17,245,910	16,769,750	15,164,990	85,373,633
在宅利用者数	813	731	2,097	1,611	1,105	804	521	7,682
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	4,091,016	7,698,161	35,156,205	31,744,755	29,888,040	24,874,152	18,869,057	152,321,386
利用割合(A)/(B)	32.2%	21.0%	45.3%	54.6%	57.7%	67.4%	80.4%	56.0%

令和4年度(令和5年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,402,074	1,836,522	17,706,471	19,099,843	18,884,285	20,353,896	15,215,211	94,498,302
在宅利用者数	840	772	2,102	1,639	1,079	919	510	7,861
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	4,226,880	8,129,932	35,240,030	32,296,495	29,184,792	28,432,022	18,470,670	155,980,821
利用割合(A)/(B)	33.2%	22.6%	50.2%	59.1%	64.7%	71.6%	82.4%	60.6%

令和5年度(令和6年2月提供分)居宅サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	1,575,994	2,178,235	17,592,735	20,094,188	19,579,939	21,260,377	17,190,826	99,472,294
在宅利用者数	908	834	1,975	1,639	1,033	897	571	7,857
介護度別限度単位	5,032	10,531	16,765	19,705	27,048	30,938	36,217	
合計単位数(B)	4,569,056	8,782,854	33,110,875	32,296,495	27,940,584	27,751,386	20,679,907	155,131,157
利用割合(A)/(B)	34.5%	24.8%	53.1%	62.2%	70.1%	76.6%	83.1%	64.1%

【地域密着型サービス】

令和元年度(令和2年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	34,262	41,545	3,298,348	3,708,820	3,243,649	3,213,610	2,524,665	16,064,899
地域密着型利用者数(B)	8	5	512	405	246	182	135	1,493
1人当たり単位数	4,283	8,309	6,442	9,158	13,186	17,657	18,701	10,760

令和2年度(令和3年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	18,370	17,620	3,365,819	3,362,693	3,423,974	2,696,137	2,554,668	15,439,281
地域密着型利用者数(B)	4	2	476	347	227	150	122	1,328
1人当たり単位数	4,593	8,810	7,071	9,691	15,084	17,974	20,940	11,626

令和3年度(令和4年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	13,221	8,854	3,180,684	2,811,864	3,183,928	2,857,477	2,278,681	14,334,709
地域密着型利用者数(B)	3	1	486	296	234	156	109	1,285
1人当たり単位数	4,407	8,854	6,545	9,500	13,607	18,317	20,905	11,155

令和4年度(令和5年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	11,857	20,629	3,527,697	2,759,531	2,887,197	3,234,721	2,162,434	14,604,066
地域密着型利用者数(B)	3	3	512	288	216	180	101	1,303
1人当たり単位数	3,952	6,876	6,890	9,582	13,367	17,971	21,410	11,208

令和5年度(令和6年2月提供分)地域密着型サービス受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
単位数(A)	19,144	32,819	3,449,216	2,847,716	2,908,743	2,832,697	2,124,044	14,214,379
地域密着型利用者数(B)	6	4	459	292	207	161	103	1,232
1人当たり単位数	3,191	8,205	7,515	9,752	14,052	17,594	20,622	11,538

(4) サービス種類別利用状況

種類(予防含む)		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		累積	対前年比	累積	対前年比	累積	対前年比	累積	対前年比	累積	対前年比
訪問介護	回数/週	24,442	104.0%	26,115	106.8%	27,757	106.3%	28,855	104.0%	31,992	110.9%
訪問入浴	回数/週	145	103.0%	165	114.0%	167	101.6%	154	92.0%	139	90.3%
訪問看護	回数/週	2,210	105.0%	2,407	108.9%	2,646	110.0%	2,799	105.8%	3,001	107.2%
訪問リハ	件数/週	79	110.7%	83	104.9%	100	120.5%	98	98.0%	94	95.9%
(密着型)通所介護・通所リハビリ	回数/週	9,505	103.3%	8,742	92.0%	8,729	99.9%	8,711	99.8%	8,943	102.7%
短期入所生活・療養介護	日数/月	548	108.0%	281	51.3%	286	101.8%	291	101.7%	317	108.9%
療養管理	回数/週	1,602	106.8%	1,764	110.1%	2,003	113.5%	2,184	109.0%	2,552	116.8%
用具貸与	件数/年	65,134	103.8%	67,858	104.2%	71,747	105.7%	73,554	102.5%	75,916	103.2%
用具販売	件数/年	775	98.0%	822	106.1%	808	98.3%	770	95.3%	758	98.4%
住宅改修	件数/年	919	102.6%	873	95.0%	881	100.9%	866	98.3%	859	99.2%
特定施設	人/月	146	83.6%	134	92.2%	138	102.6%	230	167.1%	241	104.8%
計画	人/月	7,227	102.1%	7,373	102.0%	7,598	103.1%	7,653	100.7%	7,834	102.4%
福祉施設	人/月	423	105.8%	414	97.8%	451	109.1%	461	102.1%	460	99.8%
保健施設	人/月	331	104.3%	326	98.4%	318	97.6%	304	95.6%	301	99.0%
医療施設	人/月	46	81.7%	23	49.4%	21	90.1%	16	78.0%	1	6.3%
介護医療院	人/月	23	—	30	130.5%	33	112.3%	37	110.7%	53	143.2%
夜間訪問介護	人/月	43	82.0%	30	70.3%	19	64.6%	17	87.9%	12	70.6%
認知通所介護	人/月	94	98.1%	75	79.8%	65	87.3%	60	92.1%	66	110.0%
小多機能	人/月	56	112.6%	47	84.5%	56	117.7%	52	93.7%	54	103.8%
認知生活	人/月	112	102.1%	114	101.9%	112	98.0%	108	96.4%	106	98.1%

※各年度は4月提供から3月提供実績の集計

※償還払いの実績は、市提供実績

(5) 介護給付費の状況

① 給付費

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅介護サービス給付費	8,446,938	102.0%	8,549,779	101.2%	8,893,631	104.0%	9,362,570	105.3%	10,013,637	107.0%
居宅介護福祉用具購入費	19,027	96.6%	19,943	104.8%	19,663	98.6%	17,537	89.2%	18,417	105.0%
居宅介護住宅改修費	44,995	92.1%	42,209	93.8%	39,046	92.5%	38,869	99.5%	36,094	92.9%
居宅介護サービス計画給付費	1,019,887	100.4%	1,031,281	101.1%	1,082,139	104.9%	1,098,720	101.5%	1,116,283	101.6%
施設介護サービス給付費	2,634,747	105.3%	2,651,207	100.6%	2,770,975	104.5%	2,755,430	99.4%	2,764,869	100.3%
高額介護サービス費	416,106	123.7%	438,679	105.4%	461,494	105.2%	458,939	99.4%	498,884	108.7%
審査支払手数料	15,011	104.0%	15,123	100.7%	15,824	104.6%	16,181	102.3%	16,846	104.1%
特定入所者介護サービス費	314,121	103.5%	308,517	98.2%	264,486	85.7%	238,891	90.3%	238,753	99.9%
地域密着型介護サービス給付費	1,829,047	104.7%	1,776,687	97.1%	1,792,893	100.9%	1,701,557	94.9%	1,698,176	99.8%
介護予防サービス給付費	225,848	114.7%	230,286	102.0%	255,931	111.1%	280,077	109.4%	321,587	114.8%
介護予防福祉用具購入費	4,898	108.7%	4,812	98.2%	5,384	111.9%	6,206	115.3%	5,962	96.1%
介護予防住宅改修費	27,295	118.8%	24,948	91.4%	29,112	116.7%	30,234	103.9%	30,168	99.8%
介護予防サービス計画給付費	71,746	111.3%	77,056	107.4%	84,307	109.4%	86,873	103.0%	94,819	109.1%
合計	15,069,666	103.5%	15,170,526	100.7%	15,714,883	103.6%	16,092,084	102.4%	16,854,495	104.7%

② 月平均給付費

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅介護サービス給付費	703,912	102.0%	712,482	101.2%	741,136	104.0%	780,214	105.3%	834,470	107.0%
居宅介護福祉用具購入費	1,586	96.6%	1,662	104.8%	1,639	98.6%	1,461	89.2%	1,535	105.1%
居宅介護住宅改修費	3,750	92.1%	3,517	93.8%	3,254	92.5%	3,239	99.5%	3,008	92.9%
居宅介護サービス計画給付費	84,991	100.4%	85,940	101.1%	90,178	104.9%	91,560	101.5%	93,024	101.6%
施設介護サービス給付費	219,562	105.3%	220,934	100.6%	230,915	104.5%	229,619	99.4%	230,406	100.3%
高額介護サービス費	34,676	123.7%	36,557	105.4%	38,458	105.2%	38,245	99.4%	41,574	108.7%
審査支払手数料	1,251	104.0%	1,260	100.7%	1,319	104.6%	1,348	102.2%	1,404	104.2%
特定入所者介護サービス費	26,177	103.5%	25,710	98.2%	22,040	85.7%	19,908	90.3%	19,896	99.9%
地域密着型介護サービス給付費	152,421	104.7%	148,057	97.1%	149,408	100.9%	141,796	94.9%	141,515	99.8%
介護予防サービス給付費	18,821	114.7%	19,190	102.0%	21,328	111.1%	23,340	109.4%	26,799	114.8%
介護予防福祉用具購入費	408	108.7%	401	98.2%	449	111.9%	517	115.2%	497	96.1%
介護予防住宅改修費	2,275	118.8%	2,079	91.4%	2,426	116.7%	2,520	103.9%	2,514	99.8%
介護予防サービス計画給付費	5,979	111.3%	6,421	107.4%	7,026	109.4%	7,239	103.0%	7,902	109.2%
合計	1,255,806	103.5%	1,264,211	100.7%	1,309,574	103.6%	1,341,006	102.4%	1,404,544	104.7%

③ 第1号被保険者1人あたりの給付費(月平均)

(単位:円)

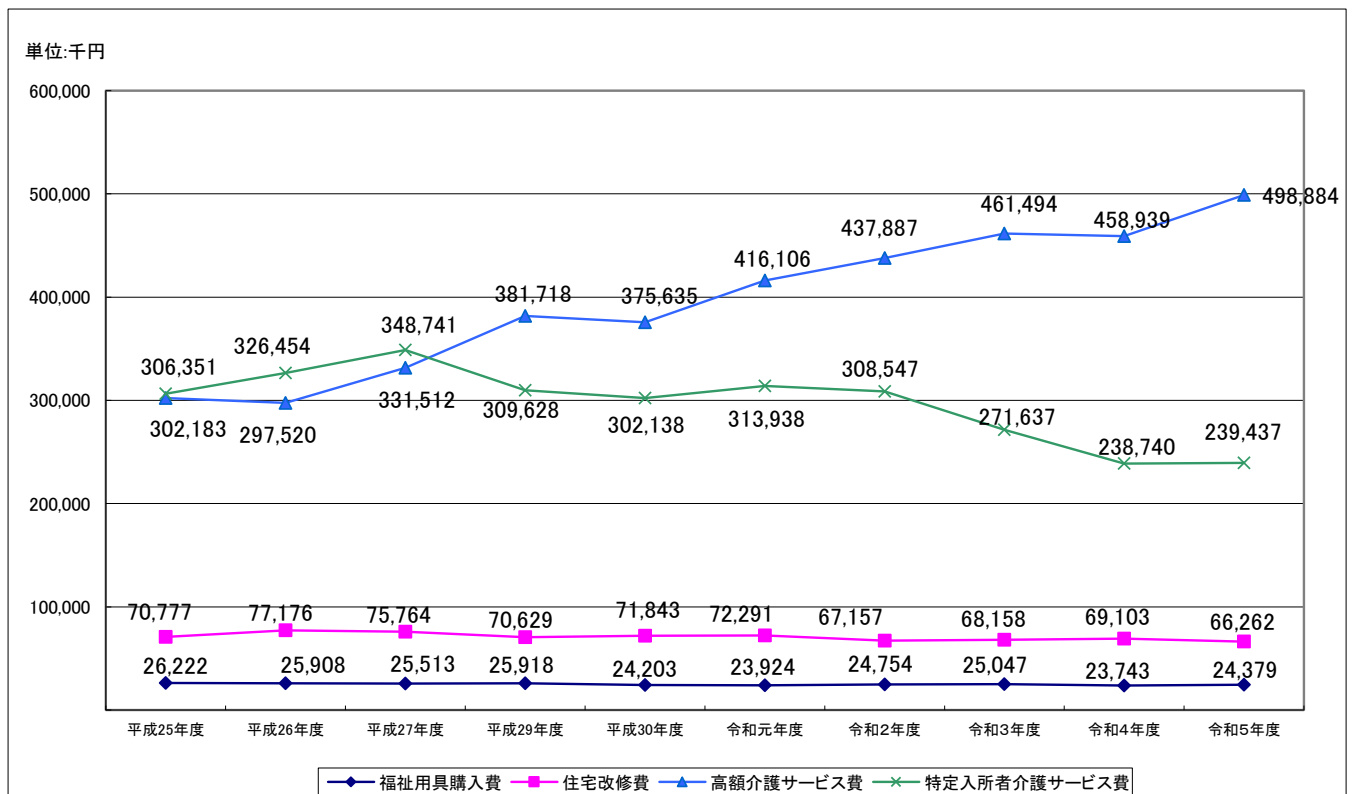
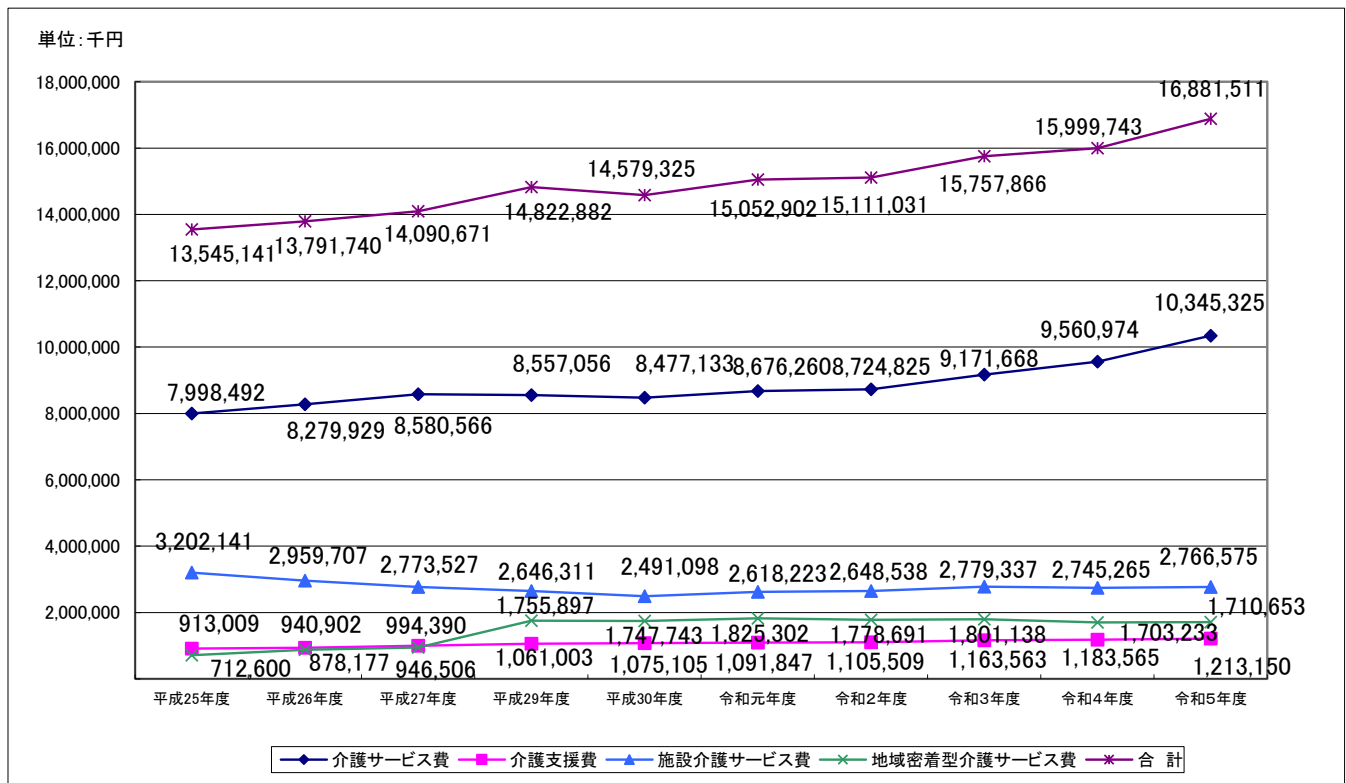
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅サービス	14,881	101.1%	15,008	100.9%	15,672	104.4%	16,511	105.4%	17,561	106.4%
施設サービス	4,114	104.6%	4,126	100.3%	4,328	104.9%	4,326	100.0%	4,341	100.3%
高額介護サービス	650	122.8%	683	105.1%	721	105.6%	720	99.9%	783	108.8%
特定入所者介護サービス費	490	102.9%	480	97.9%	413	86.0%	375	90.8%	375	100.0%
地域密着型サービス費	2,856	104.0%	2,765	96.8%	2,800	101.3%	2,671	95.4%	2,666	99.8%
介護予防サービス諸費	515	113.4%	525	101.9%	585	111.6%	633	108.2%	711	112.3%
合計	23,506	102.9%	23,586	100.3%	24,519	104.0%	25,236	102.9%	26,437	104.8%

④ 受給者1人当たり給付費(月平均)

(単位:円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比	給付額	対前年度比
居宅サービス	134,937	103.5%	132,607	98.3%	136,234	102.7%	140,258	103.0%	152,418	108.7%
施設サービス	272,748	100.7%	277,904	101.9%	291,191	104.8%	276,983	95.1%	287,648	103.9%
高額介護サービス	12,662	118.8%	13,040	103.0%	13,233	101.5%	13,030	98.5%	13,266	101.8%
特定入所者介護サービス費	31,729	102.8%	33,784	106.5%	32,847	97.2%	27,384	83.4%	28,961	105.8%
地域密着型サービス費	102,090	102.3%	111,489	109.2%	116,271	104.3%	108,823	93.6%	114,866	105.6%
介護予防サービス諸費	19,987	101.5%	19,535	97.7%	20,225	103.5%	20,854	103.1%	21,649	103.8%
合計	150,739	102.4%	147,481	97.8%	149,905	101.6%	151,014	100.7%	158,027	104.6%

(6)介護給付費の推移



特定入所者介護サービス費を除いて、全体的に介護給付費が増加傾向にある。これは要介護認定者数の増加に伴うサービス利用者数の増加が原因と考えられる。

介護給付費は前年度と比較して約5.5%の伸びである。

全体の給付費(上図)は、約168億8,151万円の決算となった。(第8期計画 約177億9,682万円 対計画比 94.9%)

4. 介護保険料

(1) 段階別保険料

第8期計画				第7期計画		
所得段階	対象者	比率	年額保険料	所得段階	比率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.30	23,000円	第1段階	0.30	22,300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	0.50	38,300円	第2段階	0.50	37,100円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	0.70	53,600円	第3段階	0.70	52,000円
第4段階	・本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人(前各段階のいずれにも該当しない人)	0.90	68,900円	第4段階	0.90	66,800円
第5段階 (基準額)	・本人が住民税非課税で、前各段階のいずれにも該当しない人	1.00	76,500円 月額6,375円	第5段階 (基準額)	1.00	74,200円 月額6,183円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円未満の人	1.10	84,200円	第6段階	1.10	81,700円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満の人	1.20	91,800円	第7段階	1.20	89,100円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.30	99,500円	第8段階	1.30	96,500円
	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上210万円未満の人			第9段階	1.50	111,300円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上300万円未満の人	1.50	114,800円			
	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上320万円未満の人					第10段階
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人	1.70	130,100円			
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	1.90	145,400円	第11段階	1.90	141,000円
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	2.00	153,000円	第12段階	2.00	148,400円

(2) 所得段階・徴収区分別被保険者数

所得段階別	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	特別徴収	普通徴収	計	構成比	特別徴収	普通徴収	計	構成比	特別徴収	普通徴収	計	構成比
第1段階	10,401	2,609	13,010	23.4%	10,372	2,578	12,950	23.4%	10,355	2,616	12,971	23.4%
第2段階	4,991	191	5,182	9.3%	5,170	172	5,342	9.6%	5,349	170	5,519	10.0%
第3段階	5,148	99	5,247	9.4%	5,262	91	5,353	9.7%	5,280	75	5,355	9.7%
第4段階	5,500	834	6,334	11.4%	5,196	829	6,025	10.9%	4,946	819	5,765	10.4%
第5段階	5,569	77	5,646	10.2%	5,534	68	5,602	10.1%	5,405	79	5,484	9.9%
第6段階	2,670	254	2,924	5.3%	2,623	266	2,889	5.2%	2,703	274	2,977	5.4%
第7段階	3,470	226	3,696	6.6%	3,420	184	3,604	6.5%	3,420	197	3,617	6.5%
第8段階	6,969	515	7,484	13.5%	6,797	491	7,288	13.2%	6,633	574	7,207	13.0%
第9段階	2,738	383	3,121	5.6%	2,711	347	3,058	5.5%	2,763	454	3,217	5.8%
第10段階	1,411	189	1,600	2.9%	1,461	273	1,734	3.1%	1,495	294	1,789	3.2%
第11段階	416	95	511	0.9%	478	125	603	1.1%	470	116	586	1.1%
第12段階	689	145	834	1.5%	753	196	949	1.7%	668	211	879	1.6%
計	49,972	5,617	55,589	100.0%	49,777	5,620	55,397	100.0%	49,487	5,879	55,366	100.0%

令和4年5月31日現在

令和5年5月31日現在

令和6年5月31日現在

(3) 徴収率(現年度分)

	調定額	収納額 (還付未済含む)	収納率
平成25年度	2,987,728,300	2,944,901,500	98.57%
平成26年度	3,098,846,100	3,054,489,900	98.57%
平成27年度	3,263,343,300	3,220,884,900	98.70%
平成28年度	3,341,859,300	3,300,756,000	98.57%
平成29年度	3,400,776,700	3,362,514,700	98.87%
平成30年度	3,688,555,600	3,653,996,000	99.06%
令和元年度	3,604,648,000	3,571,837,400	99.09%
令和2年度	3,495,034,700	3,466,550,800	99.19%
令和3年度	3,596,262,300	3,569,641,900	99.26%
令和4年度	3,585,363,600	3,562,268,400	99.36%
令和5年度	3,573,723,200	3,555,020,600	99.48%

5. 介護サービス事業所

(1) 在宅サービス事業所数(市内所在)

種別	事業所数			他の特例等による実施機関
	4年4月	5年4月	6年4月	
居宅介護支援	103	101	104	
訪問介護	129	136	144	
訪問入浴介護	3	3	3	
訪問看護	41	44	49	保険医療機関
訪問リハビリ	8	8	7	保険医療機関・介護療養型医療施設
通所介護※	99	97	92	
通所リハビリ	13	13	13	介護老人保健施設
居宅療養管理指導				保険医療機関・保険薬局・介護療養型医療施設
短期入所生活介護	11	10	11	
短期入所療養介護	4	4	4	
小規模多機能型居宅介護	5	5	5	
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	
認知症対応型共同生活介護	8	8	8	
夜間対応型訪問介護	1	1	1	
認知症対応型通所介護	3	3	3	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	2	
特定施設入所者生活介護	4	4	4	
福祉用具貸与	34	36	35	
事業所数	468	475	485	

※地域密着型通所介護、共生型含む

(2) 在宅サービス事業所の運営母体(R6.4.1)

	医療法人	営利法人	社会福祉法人	生協	NPO	財団・社団等	計
居宅介護支援	8	79	8	2	4	3	104
訪問介護	4	126	6	1	5	2	144
訪問入浴介護		3					3
訪問看護	5	44					49
訪問リハビリ	6					1	7
通所介護	5	70	9	2	5	1	92
通所リハビリ	11		2				13
短期入所生活介護		1	10				11
短期入所療養介護	4						4
小規模多機能型居宅介護		4	1				5
看護小規模多機能型居宅介護							0
認知症対応型共同生活介護	3	2	3				8
夜間対応型訪問介護			1				1
認知症対応型通所介護	1		2				3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			2				2
特定施設入所者生活介護		2	2				4
福祉用具貸与	1	31	1		1	1	35
計	48	362	47	5	15	8	485

在宅サービス事業所数は、前年度より10か所増加している。訪問介護事業所が8か所増加している。

(3) 施設サービス事業所

種別	施設数	定員(ベッド数)		
		4年4月	5年4月	6年4月
介護老人福祉施設	7	413	413	449
介護老人保健施設	3	300	300	300
介護医療院	1	8	8	8
地域密着型介護老人福祉施設	3	87	87	87
計	14	808	808	844

※特別養護老人ホーム:1施設36床増加

(4) 有料老人ホーム

R6.4.1

地 域	施設数	定員数
都市中核地域	9	329
岸和田北部地域	15	662
葛城の谷地域	7	390
岸和田中部地域	4	149
久米田地域	6	188
牛滝の谷地域	4	136
合 計	45	1,854

(5) サービス付き高齢者向け住宅

R6.4.1

地 域	施設数	定員数
都市中核地域	2	61
岸和田北部地域	9	389
葛城の谷地域	3	79
岸和田中部地域	8	222
久米田地域	5	156
牛滝の谷地域	3	59
合 計	30	966

6. 審査請求

大阪府介護保険審査会への不服審査請求

		容認	却下	棄却	取下げ
令和元年度	保険料		18	2	
	認定				
	その他				
令和2年度	保険料		22		1
	認定				
	その他				
令和3年度	保険料		22		
	認定				
	その他				
令和4年度	保険料		26		
	認定				1
	その他				
令和5年度	保険料		17		
	認定				
	その他				1

【審査請求ができる処分】

(1) 保険給付に関する処分(被保険者証の交付の請求に関する処分及び要介護認定又は要支援認定に関する処分を含む。)

(2) 保険料その他介護保険法の規定による徴収金(財政安定化基金拠出金、納付金及び介護保険法第157条第1項に規定する延滞金を除く。)に関する処分

◆棄却とは…
審査請求人の主張が認められないとき

◆却下とは…
審査請求自体が法定の期間経過後であつたり、審査請求に必要な事項の記載がない等で、不適法であるとき

7. その他事業状況報告

(1) 介護予防・日常生活支援サービス

種 類	給付件数（件）	給付額（千円）
訪問介護相当サービス	190	2,886
訪問型サービスA （緩和した基準によるサービス）	11,347	119,512
通所介護相当サービス	157	3,176
通所型サービスA （緩和した基準によるサービス）	13,312	187,290
通所型サービスC （短期集中予防サービス）	768	7,588
介護予防ケアマネジメント	11,685	55,626

(2) 介護予防事業

・介護予防普及啓発事業

介護予防・健康づくり体操教室（1クール12回）

（委託2法人 6か所 延べ参加者数 674人）

介護予防健康づくり教室（1クール5回）

（市内 6か所、運動・栄養・口腔ケア・認知症予防の複合プログラム、81名参加、
延べ参加者数 295名）

・地域介護予防活動支援事業

街かどデイハウス介護予防事業

（委託3か所、運動と認知24クール）

（運動 延べ参加者数 360人、認知 延べ参加者数 360人）

いきいき百歳体操（週1回程度）

（市内126か所、SP版導入91か所、かみかみ体操導入96か所）

総合事業の取組について

総合事業 3つの目標

- ①介護予防…「いきいき百歳体操」を市域全域に拡げる。
- ②自立支援…自立に向けたケアマネジメントを推進する。
- ③人材確保…介護専門職以外の新たな担い手を確保する。

① 介護予防の強化

○いき百の拡大状況 (か所数)

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
3	9	45	92	102	124	126	126	126	126

※R5 新規3か所、廃止3か所

※R5 いきいき百歳体操交流大会3日間、39 グループ、132 名参加(90 歳以上 109 名表彰)

○フレッシュらいふ教室(運動・口腔・栄養・認知症予防の複合プログラム)

R1(6か所)	R2(3か所)	R3(5か所)	R4(5か所)	R5(6か所)
延 453 人	延 242 人	延 277 人	延 230 人	延 295 人

② 自立支援の促進

○基準緩和型サービスへの参入状況(R6.3.1 現在)

訪問型サービスA	訪問型サービスA-2	通所型サービスA
市内 56 事業所(38%) 市外 25 事業所	シルバー人材センターへ 委託して実施	市内 64 事業所(69%) 市外 21 事業所

○自立支援型地域ケア会議(H30.8～)

H30(15回)	R1(21回)	R2(17回)	R3(21回)	R4(21回)	R5(21回)
44 ケース	63 ケース	50 ケース	61 ケース	57 ケース	62 ケース

○短期集中予防サービス(サービス C)の実施(H30.12～) ※実人数

H30(1クール)	R1(3クール)	R2(4クール)	R3(8クール)	R4(8クール)	R5(8クール)
6人	22人	28人	65人	68人	78人

※R4 クール制から随時参加制へ

③ 介護人材の確保

○生活援助サービス従事者研修 修了者

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
40 人	77 人	174 人	82 人	65 人	115 人	86 人	84 人	723 人

○積極的な出前講座の実施

H29 (35回)	H30 (32回)	R1 (17回)	R2 (3回)	R3 (3回)	R4 (13回)	R5 (12回)
1,221 人	1,611 人	285 人	80 人	44 人	417 人	422 人

○住民主体のサービスへ向けての取組

※生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズ把握、地域課題の解決策を検討

令和5年度 岸和田市地域包括支援センター運営状況

○所在地

名称	所在地	担当圏域
地域包括支援センター社協	野田町1-5-5	都市中核(城内・浜校区を除く)
地域包括支援センター社協久米田	下池田町2-1-15	久米田
地域包括支援センター萬寿園中部	尾生町808	岸和田中部、城内・浜校区
地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	土生町2-30-12-302	葛城の谷
地域包括支援センターいなば荘北部	荒木町2-21-59	岸和田北部
地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	稲葉町1066	牛滝の谷

○職員の配置状況(令和6年3月現在)

センター名	社会福祉士	保健師等	主任 ケアマネ	介護支援 専門員	生活支援 コーディネー ター	その他	計
社協	2	1	1	1	1	0	6
社協久米田	1	1	2	1	1	1	7
萬寿園中部	1	1	2	0	1	0	5
萬寿園葛城の谷	2	1	1	0	1	0	5
いなば荘北部	2	3	1	1	1	1	9
いなば荘牛滝の谷	1	1	1	0	1	0	4

(1)介護予防支援事業

介護予防プラン作成件数

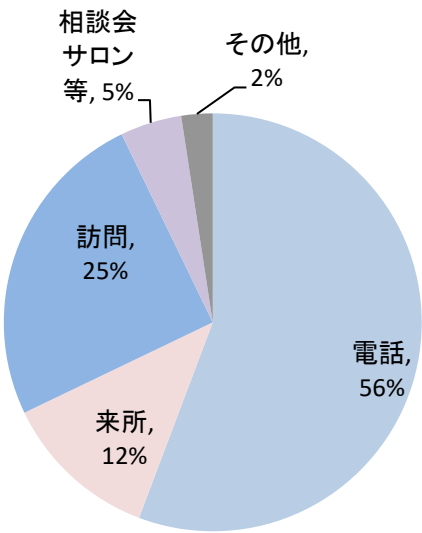
センター名	直接作成	委託作成	計	月平均	人口	高齢者数	高齢化率
社協	1,314	4,498	5,812	484	32,997	9,314	28.2%
社協久米田	1,130	3,599	4,729	394	27,735	7,179	25.9%
萬寿園中部	1,632	3,856	5,488	457	35,218	9,087	25.8%
萬寿園葛城の谷	1,625	2,919	4,544	379	32,573	9,345	28.7%
いなば荘北部	1,349	5,610	6,959	580	35,415	10,879	30.7%
いなば荘牛滝の谷	1,103	3,249	4,352	363	24,896	7,336	29.5%
計	8,153	23,731	31,884	2,657	188,834	53,140	28.1%
令和4年度	7,743	21,983	29,726	2,477	190,148	53,375	28.1%
令和3年度	8,153	20,869	29,022	2,419	192,160	53,603	27.9%

※人口は令和5年4月1日現在

(2)総合相談業務・権利擁護業務の実施

①相談方法

センター名	電話	来所	訪問	相談会 サロン等	その他	計
社協	268	118	35	3	29	453
社協久米田	200	85	108	21	12	426
萬寿園中部	226	34	196	12	4	472
萬寿園葛城の谷	467	92	204	10	7	780
いなば荘北部	554	77	203	107	28	969
いなば荘牛滝の谷	241	20	129	14	5	409
計	1,956	426	875	167	85	3,509
令和4年度	1,795	383	942	125	77	3,322
令和3年度	1,736	365	954	106	77	3,238

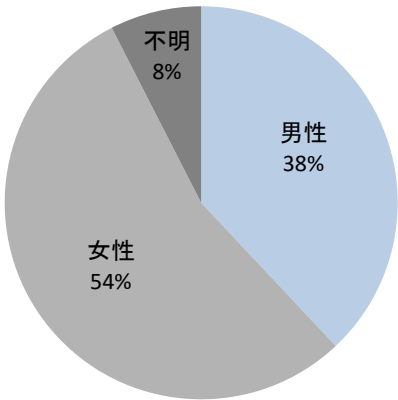


②相談経路

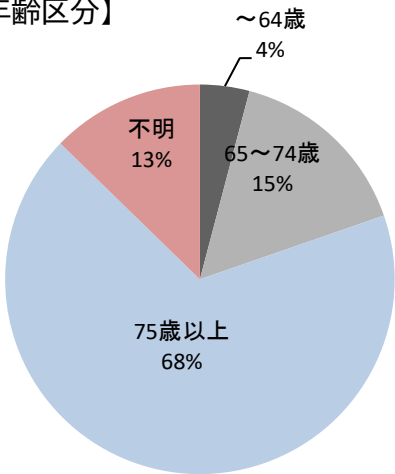
センター名	本人	親族	民生委員・町会・自治会等	関係機関	医療機関	介護支援専門員	その他	計
社協	127	167	19	59	31	15	35	453
社協久米田	120	170	29	35	30	30	12	426
萬寿園中部	81	190	20	65	30	57	29	472
萬寿園葛城の谷	140	360	33	106	45	70	26	780
いなば荘北部	203	330	39	129	69	156	43	969
いなば荘牛滝の谷	83	187	17	45	23	40	14	409
計	754	1,404	157	439	228	368	159	3,509
令和4年度	760	1,262	150	379	254	393	124	3,322
令和3年度	687	1,222	139	383	257	413	137	3,238

③対象者の状況

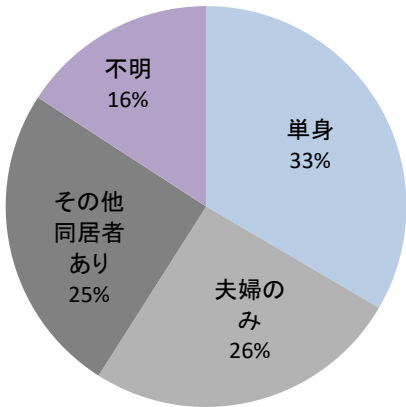
【性別】



【年齢区分】



【世帯類型】

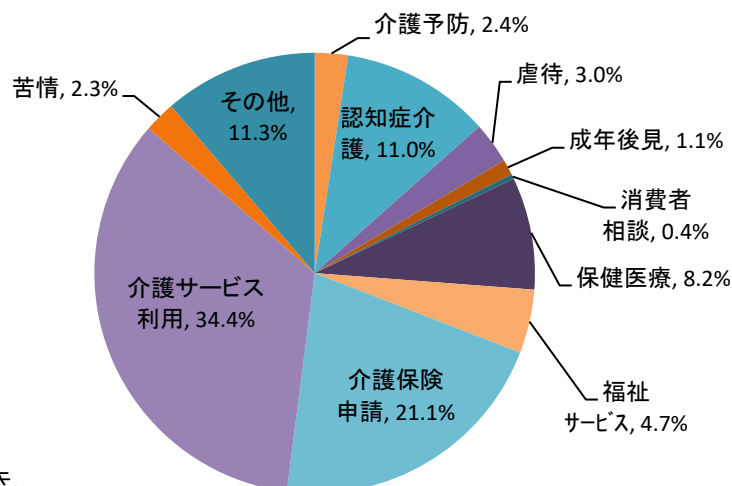


④相談の主たる内容

※複数選択可能

センター名	身体介護	介護予防	認知症介護	虐待	成年後見	消費者相談	保健医療	福祉サービス	介護保険申請	介護サービス利用
社協		0	27	14	2	0	55	5	116	154
社協久米田		5	60	13	5	2	67	20	166	201
萬寿園中部		14	58	11	8	1	15	12	145	258
萬寿園葛城の谷		7	142	51	17	0	105	72	175	452
いなば荘北部		65	172	33	16	13	117	91	225	316
いなば荘牛滝の谷		20	41	16	4	0	16	13	135	184
計		111	500	138	52	16	375	213	962	1,565
令和4年度		140	462	110	53	20	374	212	844	1,381
令和3年度		79	480	88	49	14	411	237	769	1,444

センター名	苦情	その他	計
社協	16	102	491
社協久米田	14	31	584
萬寿園中部	11	66	599
萬寿園葛城の谷	14	108	1,143
いなば荘北部	42	125	1,215
いなば荘牛滝の谷	7	82	518
計	104	514	4,550
令和4年度	117	680	4,393
令和3年度	98	635	4,304



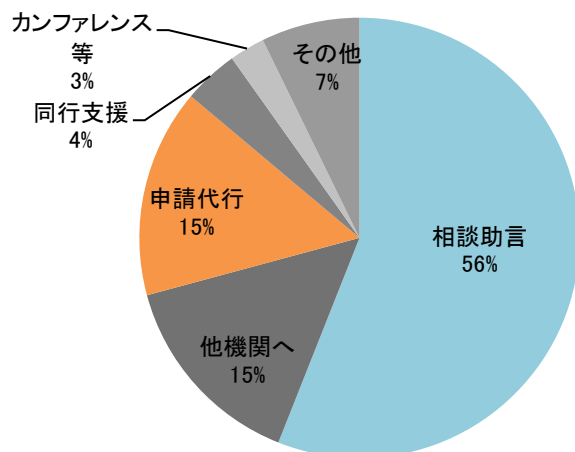
*平成29年度から相談内容のうち「身体介護」を除き、「成年後見」「消費者相談」「介護サービス利用」「苦情」を加えています。

⑤対応状況

※複数選択可能

センター名	相談助言	訪問	他機関へ	申請代行	同行支援	カンファレンス等	その他	計
社協	216		90	91	18	17	145	577
社協久米田	286		82	130	30	20	30	578
萬寿園中部	342		53	87	14	5	38	539
萬寿園葛城の谷	717		139	89	21	9	28	1,003
いなば荘北部	573		173	160	52	56	31	1,045
いなば荘牛滝の谷	327		113	116	43	7	46	652
計	2,461		650	673	178	114	318	4,394
令和4年度	2,385		573	632	221	90	423	4,324
令和3年度	2,293		586	536	179	96	338	4,028

*平成29年度から対応状況のうち「訪問」を除き、「同行支援」を加えています。



令和5年度下半期 岸和田市地域包括支援センター事業報告

(1)介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み

全体

自立支援型地域ケア会議(自立支援型地域ケア会議 事例提供CMへのフォローアップ)	16回
生活援助サービス従事者研修	6回
介護予防会議／地域包括支援センター保健師看護師部会	3回
生活支援コーディネーター会議	2回
いきいき百歳体操 交流大会	3回
介護予防活動強化推進事業全体研修会第3回戦略会議(web)	3/11
知って得する！介護保険の使い方 地域住民向け研修会	3/31

<社協>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・28か所 北町・筋海町・宮本町・本町・五軒屋町・野田町・藤井町・北野町 藤井町サンサーラ＊・別所町茶居夢・下野町2岸野町・下野町5丁目・上野町東 下野町1丁目・沼町・ふれあい朝陽＊・上野町西・下野町3丁目・宮前町＊・西之内町 ふれあい西之内・加守町1丁目・加守町2丁目・加守町3丁目・加守町4丁目 ＊2グループあり	40回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・28か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・28か所	
フレッシュらいふ (コープ岸和田)	5回
サービスC啓発セミナー	3/31

<社協久米田>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・13か所 大町、紅葉ヶ丘、西大路町、五月ヶ丘町、新小松里町、額町、八木市民センター 下池田町東、松ヶ丘町、下池田町、小松里町、池尻町＊ ＊2グループあり	63回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・10か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・7か所	
いきいき百歳体操 交流会	
フレッシュらいふ教室(八木市民センター)	5回
通所事業所向け 介護予防研修	3/11

<萬寿園中部>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・30ヶ所 八阪町、門前町、下松町、常盤台、桜ヶ丘町、上松町 上松台東町、上松台西町、星和上松台、桜台市民センター、とうがらし 光明地区公民館、尾生町、中尾生町、福田町、花日和、山下町、岸城町北 岸城町南、南上町1丁目、南上町2丁目、浜地区＊、大北町、紙屋町、中北町 上町、南町 ＊4グループあり	40回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・30ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・21ヶ所	
フレッシュライフ教室(桜台市民センター)	5回
尾生町 健康保険課出前講座	2/2
上町 健康保険課出前講座	2/9

<萬寿園葛城の谷>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・14か所 マスターズマンション(土生町)、神明町(土生町)、流木町、太田町、畑町 作才町、行遇町、土生町、土生住宅＊、天神山町＊、土生滝町、葛城町 ＊2グループあり	32回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・9か所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・9か所	
サービスCの講演会にて登壇の依頼に同行	1/15
3/31住民向けサービスC説明会:事前打ち合わせ	3/26
住民向けサービスCについての説明会:担当CMとして登壇	3/31

<いなば荘北部>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・23ヶ所 春木若松町、春木大小路町、中井町、荒木町、 大道町、神弥町(磯上町)、磯上町第1、2老人会、ラヴィーレ岸和田 春木年番本部*、星ヶ丘町、春木旭町、シルバーハウジング 若葉ヶ丘町、戎町、春木本町、春ヶ丘町、ひまわり(春木公民館)、春木団地 春木宮本町、春木中町、春木元町 *2グループあり	25回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・5ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・16ヶ所	
健康づくり体操教室(北部地域交流スペース①)	3回
健康づくり体操教室(北部地域交流スペース②)	12回
フレッシュらいふ教室(大芝地区公民館)	5回
健康づくり体操教室(春木宮川町)	8回
大道町、八幡町フレッシュらいふ教室案内	10/4
神弥町、磯上町第2フレッシュらいふ教室案内	10/16
短期集中予防サービスC 初回担当者会議	1/24
大阪ええまちプロジェクト『生活支援体制整備事業に係る充実強化研修』	1/24
大阪ええまちプロジェクト市町村向け研修～就労的活動支援の実践事例と成果～(web)	3/29

<いなば荘牛滝の谷>

いきいき百歳体操 実施箇所・・・19ヶ所 田治米団地、田治米町、岡山町、黄金塚第Ⅱ期、東ヶ丘町*、内畑町、積川町* 大沢町、黄金塚第Ⅰ期、今木町、包近町、翠ヶ丘町、摩湯町、三田町小倉 西教寺、稲葉町、山直中町 *2グループあり	37回
いきいき百歳体操SP版 実施箇所・・・7ヶ所	
かみかみ百歳体操 実施箇所・・・16ヶ所	
健康づくり体操教室【KOKO178】	12回
フレッシュらいふ教室【西教寺】	5回
健康づくり体操教室【稲葉町KOKO178】	4回
健康づくり体操教室継続サポート【西教寺】	2回
山滝地区内畑町自主体操【ほっこり山滝】	2回
山滝地区大沢町自主体操【ほっこり山滝】	2回
健康づくり体操教室【三田町西教寺】	10/3
いきがい・助け合いオンラインフェスタ【ZOOM研修10月3日～14日】	
生活支援体制整備事業 充実強化研修会	1/24
大阪ええまちプロジェクト大交流大会	2/16
出前講座【内畑町】「いきいき百歳体操でコツコツ筋力・持久力アップ」	3/19

(2)総合相談支援事業

全体

<社協>

大阪信用金庫岸和田支店 出張相談会	3回
大宮校区地区福祉委員会 ふれあい大宮	2回
専門職ネットワーク会議 中央・東光・朝陽・大宮校区	2回
宮本町 見守り訪問活動	2/4
宮前町 リビング	3/2

<社協久米田>

池田泉州銀行出張相談会	3回
専門職ネットワーク会議 久米田圏域	3回
下池田町 ふれあい給食	2回
八木三校区合同ボランティア研修「元刑事が語る～犯罪者の目線、そして、その心理～」	10/9
八木地区福祉委員会	11/25
八木南地区福祉委員会	11/27
額原町 地域包括支援センター説明	12/2
リビング チャムール	12/6
箕土路町 ふれあい給食	12/8
八木北ボランティア研修「人生会議について」	12/21
額町 いきいきサロン	12/25
八木南校区 実態把握	1/11
紅葉ヶ丘町 ふれあい給食	1/20
桃ヶ丘町 実態把握	1/25
五月丘 ふれあい給食会	2/17
地域ケア会議「支援者との関係構築が困難な利用者の支援について」	1/12
地域ケア会議「不安の訴えを繰り返す利用者の支援について」	2/19
八木南地区福祉員会ボランティア研修「地域の生活を支える相談・支援の窓口」	3/22
下池田町東 ふれあい給食	3/28

<萬寿園中部>

常盤地区福祉委員会	6回
大阪信用金庫 介護相談会	5回
福田町サロン	4回
光明地区福祉委員会	3回
中尾生町サロン「おしゃべり広場」	3回
中部専門職会議	2回

尾生町サロン	2回
門前町サロン	10/15
浜地区 福祉委員会総会	10/23
中北町クロリティー参加	10/27
つながりサポート出張相談会 桜台市民 NPO法人ここからKIT主催	10/31
上松町サロン	11/19
光明地区避難訓練	11/19
民生委員福祉部会研修会	11/21
中町サロン	11/26
南上町1丁目 シャベリ場	12/8
光明地区 クリスマス会	12/10
光明のみらいを作る福祉懇談会運営委員会	12/14
桜台市民センター公民館クラブ 出前講座 介護保険の話 入所施設について	1/24
上松町西 サロン	2/7
老後を楽しむ会 出前講座 認知症について	2/20
光明地区福祉委員会 公開講座「岸和田市内の入所施設について」	2/25
光明地区サロン	3/3
光明地区住民懇談会	3/28

<萬寿園葛城の谷>

天神山ふれあい給食会参加	5回
天神山あいサロン参加	5回
天神山地区福祉委員会参加	5回
天神山1丁目サロン	3回
畑村サロン	5回
八田町サロン参加	4回
真上町サロン	3回
葛城町しあわせサロン参加	2回
天神山G団地サロン参加:パンフレットの活用によるコロナ感染予防について等	2回
葛城の谷専門職ネットワーク会議	2回
阿間河滝町サロン「リビングアマン」参加	2回
11/29の法定外研修の事例検討内容の打ち合わせ	10/27
民生委員福祉部会研修会:包括の役割と民生委員との連携について	11/21
天神山見守り訪問→担当CMと連携	12/13
天神山民生委員と孤独死について今後の対応を検討	12/13
作才町会長宅にて令和6年度のフレッシュらいふ教室について説明	1/6
昼馬市議来所:天神山荘苑の地域の状況について情報共有	2/7
大阪ええまちプロジェクト研修参加	2/16
地域密着型通所介護 アルケルデイサービス運営推進会議出席	2/20
旭校区福祉委員会研修会:各専門職の周知と防災ゲーム	2/22
天神山ふれあい給食会と見守り訪問の実施	3/13

<いなば荘北部>

大芝地区 個別見守り訪問活動報告会【にこにこ大芝】	6回
春木地区 春木泉町【移動販売会(コープお買い物便)】	5回
ラパーク岸和田 福祉相談会	3回
大阪信用金庫出張相談会	3回
北部圏域 専門職ネットワーク会議	3回
城北地区 福祉委員会	3回
大芝地区 SC(シニアクラブ)会議	2回
新条地区 福祉委員会(なかよし新条)	2回
大芝地区 いきいきサロン(松風町)	2回
大芝地区 いきいきサロン(神弥町)	2回
大芝地区 いきいきサロン(磯上町)	2回
大芝地区 いきいきサロン(八幡町)	2回
春木地区 春木団地【移動販売会(BA-NA)】	10/4
春木地区 春木中町サロン(健康講話)	10/30
春木泉町移動販売打合せ	11/16
春木南浜町移動販売打合せ	12/8
春木地区 春木泉町【移動販売お試し会(コープお買い物便)】	12/12
春木地区 ふれあいサロン(春木若松町)	12/13
春木地区 町会連合会	1/23
春木地区 春木泉町【移動販売会(コープお買い物便)】R-shop初出店	1/30
大芝地区 弥栄大学『防災講習』	2/20
春木地区 春木中町サロン	2/26
春木地区 ふれあいサロン	3/9
UR住宅協同 第2回春木団地相談会	3/28

<いなば荘牛滝の谷>

子育てサロンワンワン【山直北】	6回
子育てサロン桃太郎【山直南】	5回
子育てサロン山滝【山滝地区】	3回
子育てサロンSUNサン【城東地区】	2回
JALいずみの(山滝支店)福祉・介護相談会	4回
JALいずみの(山直上支店)福祉・介護相談会	3回
黄金塚Ⅰ【岡山町】福祉・介護相談会	5回
田治米団地 福祉・介護相談会	5回
カフェ黄金【岡山町 黄金塚Ⅰ】	3回
きらきら喫茶【岡山町 黄金塚Ⅱ期】	4回
三田町郵便局利用者に向けて包括支援センター啓発活動	2回
カフェ山滝【内畑町】	3回
山荘茶屋【大沢】	3回
いきいきカフェ【東ヶ丘町】	2回
小地域ネットワーク活動推進委員会(城東地区)	4回

山滝地区福祉部会・福祉委員会	3回
山直南地区福祉委員会	2回
牛滝圏域専門職ネットワーク会議	3回
水なすカフェ【稲葉町】	10/18
山直南地区いきいきサロン	11/5
山滝地区いきいきサロン	11/5
いきいきサロン水なすの館【稲葉町】	12/10
山滝地区福祉部会・福祉委員会 研修会	1/21
ガーデンコートいきいきサロン【岡山町】	2/18
田治米団地いきいきサロン	3/23

(3) 包括的・継続的マネジメント(ケアマネ支援等)

全体

主任ケアマネジャー部会	10/1
ケアプラン点検 介護保険課との打ち合わせ	10/11
市研修会「適切なケアマネジメント手法」	10/12
圏域別ケアマネ法定外研修(社協・社協久米田)	10/16
法定外研修(市・主催 於 opsol福祉総合センター)	10/26
圏域別ケアマネ法定外研修(北部・牛滝の谷)	11/17
介護支援専門員法定外研修会(6包括合同)	11/29
圏域別ケアマネ研修会法定外研修(中部・葛城の谷)	2/14
主任CM部会 ケアプラン点検振り返り	3/1
自立支援型地域ケア会議助言者研修	3/15

<社協>

ケアプランチェック(花りぼん)打ち合わせ	11/15
ケアプランチェック(花りぼん)	11/22
大阪府介護支援専門員協会 共同事例検討会 事例提供者:ばらの木	1/30

<社協久米田>

ケアプランチェック 事前打ち合わせ	2回
ケアプランチェック OKハウス	12/2
ケアプランチェック アーベル	1/14

<萬寿園中部>

ケアプランチェック コリオン・サンテ	11/17
ケアプランチェック ここあ	11/24
中部・葛城の谷圏域別CM研修会 事例検討会:20名程度 福祉センター研修室①	3/21

<萬寿園葛城の谷>

苦情対応:CM調整	2回
適性化事業実施の役所・包括の個別打ち合わせ	2回
11/29の法定外研修:講師との事前打ち合わせ	10/5
支援困難ケースへの対応。生活福祉課、福祉政策課、担当CM、包括にて対応検討	10/11
支援困難ケースへの対応。河崎病院にて、本人、生活福祉等、施設相談員、施設代表、病院関係者にて今後について検討。後見申し立てへ	10/16
はーぶケアセンターへ適正化の実施:介護保険課同行	10/20
3居宅共同による事例検討会の打ち合わせ:ホワイト東へ	11/1
ひかり居宅介護支援事業所へ適正化の実施	11/9
困難ケース:CM同行にて訪問	11/14
中央公民館にて3法人の居宅における事例検討会にオブザーバーとして参加	11/15
畑村サロン:緑ヶ丘PT、CSW参加	12/18
萬寿園中部・葛城の谷 圏域別事例検討会:CM研修	3/21

<いなば荘北部>

介護支援専門員交流会(カフェミーティング)	6回
介護給付等適正化事業(ケアプランチェック) 介護保険課事前打ち合わせ	12/8
介護給付等適正化事業(ケアプランチェック) ヒロケアプランセンター	12/12
北部・牛滝の谷合同事例検討会(2/22)打合せ	1/12
牛滝の谷・北部圏域 介護支援専門員事例検討会(大芝地区公民館)	2/22

<いなば荘牛滝の谷>

ケアプラン点検【千亀利荘】	12/11
ケアプラン点検【いなば荘】	12/13
北部・牛滝の谷合同事例検討会(2/22)打合せ	1/12
北部・牛滝の谷合同事例検討会	2/22

(4)在宅医療・介護連携推進事業

全体

在宅医療介護連携拠点会議	6回
在宅医療介護連携拠点会議 ワーキンググループ会議	2回
多職種連携研修会『在宅ケア、過去から未来へ』	11/18
在宅介護医療連携研修会『ハートノートについて』	11/24
岸和田市在宅医療介護連携拠点事業 住民啓発セミナー「オーラルフレイルについて」	3/2
在宅医療介護連携推進協議会総会	2/17

<社協>

大阪府泉州圏域在宅医療懇話会	11/8
社協・久米田主催 住民啓発セミナー 打合せ「適正体重について」	1/31
社協・社協久米田 住民啓発セミナー「適正体重って？」	3/22

<社協久米田>

地域医療介護連携セミナー	11/2
社協・久米田主催 住民啓発セミナー 打合せ「適正体重について」	1/31
社協・社協久米田 住民啓発セミナー「適正体重って？」	3/22

<萬寿園中部>

中部・葛城の谷圏域別住民啓発セミナー 市民病院がん相談支援センター もしも今がんになったら、あなたはどうしますか？	3/15
--	------

<萬寿園葛城の谷>

中部・葛城の谷圏域別住民啓発セミナー 市民病院がん相談支援センター もしも今がんになったら、あなたはどうしますか？	3/15
--	------

<いなば荘北部>

住民啓発セミナー打合せ(ほっとナビ訪問看護)	2回
地域医療連携のための意見交換会(阪和いずみ病院)	2/21

<いなば荘牛滝の谷>

地域医療連携のための意見交換会(阪和いずみ病院)	2/21
--------------------------	------

(5) 権利擁護業務(虐待や消費者被害から高齢者等を守る)

全体

高齢者虐待防止実務者会議／地域包括支援センター社会福祉士部会	6回
地域包括支援センター法律支援事業(法律相談)	3回
高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議	2/27

<社協>

権利擁護センター 支援会議	2/27
---------------	------

<社協久米田>

ローズケアチーム チーム会議	10/7
出張認知症カフェ チャムール	11/6
認知症の人を支える家族の集い	12/15
認知症カフェ OKハウス	2/20
岸和田市認知症ケア(KDC)報告会	3/11
出前講座「認知症は予防できるか？」	3/15

<萬寿園中部>

成年後見制度地域連携ネットワーク連携協議会	10/13
権利擁護会議	10/17
認知症家族のつどい	12/15
城内小学校認知症サポーター養成講座 打ち合わせ	1/16
城内小学校認知症サポーター養成講座	2/8
成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会:アンケート報告	3/26

<萬寿園葛城の谷>

認知症支援ネットワーク会議	2回
虐待の事実確認に相談支援事業所かけはしと同行	10/5
警察からの支援対象事案の方への訪問対応	10/10
虐待対応:福祉政策課、担当CM同行にて訪問	11/7
社協同行にて訪問。町会長、棟長より聞き取り	11/14
社協、担当CM同行にて面談同席	11/20
虐待ケース:CMと本人同行にて家族と面談	11/22
虐待通報あり訪問。今後福祉政策課と検討していく予定	11/24
ローズケアチームと同行訪問。入院支援	12/11
社協・CM同行にて虐待対応(土生住宅)	12/13
修斎小学校認知症サポーター養成講座打ち合わせ	12/14
認知症家族の集い:桜台市民センター	12/15
警察からの支援対象事案の件でCMと対応	12/26
市民病院にて困難ケースのカンファ参加	12/28
久米田病院にてローズケアチームのカンファレンス参加(2件)	1/17
ローズケアチーム・福祉政策課と同行訪問	1/17
修斎小学校認知症サポーター養成講座開催:6年生対象	1/19
認知症疾患医療センター包括連絡会	2/19
成年後見制度の基礎知識について研修	2/26
認知症支援ネットワーク会議事前打ち合わせ	3/4
認知症研修会:徳洲会病院	3/14

<いなば荘北部>

認知症支援ネットワーク会議	2回
久米田病院市民講座『そこが知りたい!認知症ライフ』	11/1
出張認知症カフェ チャムール	11/6
認知症疾患医療センター地域連携会議(web)	2/19
R5年度老健事業『高齢者見守りに関するオンライン事業報告会』(web)	2/28
岸和田市認知症ケア(KDC)報告会	3/11

<いなば荘牛滝の谷>

介護者の会「ほっとたいむ牛滝の谷」開催	2回
市民向け 認知症サポーター養成講座開催【山直市民センター】	10/27
令和5年久米田病院市民講座「そこが知りたい!認知症ライフ」	11/1
岸和田警察生活安全課による詐欺被害防止講座【東ヶ丘町】	12/4
認知症サポーター養成講座【城東小学校】打合せ	1/11
認知症サポーター養成講座開催【城東小学校6年生】	2/2
きぼうの輪主催「若年性認知症当事者の講演と地域の社会資源」	2/7
大阪府認知症キャラバンメイト養成研修 受講	2/20
権利擁護に係る意思決定支援研修	2/28
岸和田市認知症ケア(KDC)報告会	3/11

(6)その他の取り組み

全体

6包括会議	6回
生活支援コーディネーター 会議	2回
地域包括支援センター運営協議会	2回
ゲートキーパー養成研修	2回

<社協>

ふれあい大宮	5回
医師会看護専門学校 実習受け入れ前講義	11/2
民生児童委員(生活福祉部会)への説明 地域包括支援センター、介護保険制度	11/2
泉州圏域高次脳機能障害支援ネットワーク研修	11/14
リビングフォーラム	11/17
事業者連絡会研修「ケアプラン作成時に役立つ「元気度」の予後予測」	11/17
運営推進協議会	11/30
医師会看護専門学校 実習生受入(15名)	11/13～11/20
久米田看護専門学校 実習生受入	12/5～14
法人全体研修	12/12
避難訓練打合せ(福祉センター拠点)	12/14
避難訓練(福祉センター拠点)	12/19
事業者連絡会 会議	12/20
web研修「地域包括ケアシステム充実強化研修会」	1/16
SCD研修「令和5年度 生活支援体制整備事業に係る充実強化研修(全体研修)」	1/24
市・サービスC勉強会	1/30
デイサービスワン 運営推進会議	1/31
下野町(北野町)コーポラス 住民懇談会	2/9
都市中核圏域 あんしんネットワーク会議「障害者理解」	2/19
阪和いずみ病院 意見交換会	2/21
KDC報告会	3/11
大阪府介護予防活動強化推進事業	3/11
久米田看護専門学校 実習前講義	3/14
泉州がんネットワーク会議	3/14
沼町 リビング (4月立ち上げ)	3/18
認知症サポーター養成講座(ボランティアグループ ラポール)	3/19

<社協久米田>

アムール 運営推進会議	2回
ひまわりの郷 運営推進会議	1回
デイサービスひなた 運営推進会議	10/26
医師会看護専門学校 実習受け入れ前講義	11/2
アムール 運営推進会議	11/20
地域包括ケアシステム充実強化研修 ZOOMにて	1/16
SCD研修 生活支援体制整備事業に係る充実強化研修	1/24
大阪しあわせネットワーク実践セミナー	1/25
きぼうの輪主催「若年性認知症当事者の講演と地域の社会資源」	2/7
災害ボランティアセンター設置訓練	2/10
久米田看護専門学校講義	3/14

<萬寿園中部>

地域ケア会議 高齢者の外出について	10/4
岸和田保健所主催 パーキンソン勉強会	10/24
デイサービスうらら運営推進会議	11/13
保健所主催 パーキンソン学習会	11/14
リビング交流会	11/24
ピープルデイサービス運営推進会議	12/27
令和5年度地域包括ケアシステム充実強化研修 オンライン	1/16
脳卒中・循環器病市民公開講座 ZOOM研修	1/24
やすらぎグループホーム運営推進会議	1/24
岸和田市居宅支援事業所部会 新年会	1/26
「地域密着型サービス事業所の拠点機能を活用した地域包括支援センターの効果的な運営に関する調査研究」事業報告会 zoom研修	2/15
桃山学院大学実習指導者会参加	2/16
老人クラブ活動サポート事業	2/26
通所事業者向け研修会	3/11
事業者連絡会 認知症研修会 徳洲会新館	3/14
チャオ神於山園 内覧会	3/27

<萬寿園葛城の谷>

大阪緑ヶ丘グループホーム運営推進会議	3回
全国福祉医療施設大会参加:京都開催	2回
事業者連絡会運営委員会	2回
大阪府介護サービス相談員養成研修講師:「地域包括支援センターについて」	10/18
出張 認知症カフェ参加:本人は移動支援にて参加	11/6
桃山学院大学実習受け入れ開始・龍谷大学実習生オリエンテーション実施	11/13
泉州圏域高次脳機能障害支援ネットワーク研修会参加	11/14
泉州緩和ケア講演会:zoom開催に参加	11/16
地域密着型ポシブルデイサービス運営推進会議出席	11/16
いなば包括法定外研修参加:精神疾患の方への対応について	11/17
事業者連絡会施設部会研修会:防災について	11/20
地域密着型ひかりデイサービス運営推進会議出席	11/22
地域密着型通所介護あすなろデイサービス運営推進会議	12/1
大阪緑ヶ丘30周年記念祝賀会	12/5
ケアプランデータ連携システム研修会	12/6
龍谷大学実習生受け入れ開始	12/11
葛城の谷専門職ネットワーク会議:ケース共用	12/19
法人内防災委員会出席	1/12
長寿社会開発センター研究セミナー 第一回「こんなときどうする?精神疾患のある方への支援のポイント」	1/15
地域包括ケアシステム充実強化研修会参加:zoom開催	1/16
大阪ええまちプロジェクト「生活支援体制整備事業に係る従事者研修」参加	1/24
岸和田市医師会看護専門学校講師会	2/14
桃山学院大学実習指導者会参加	2/16
老人クラブ活動サポート事業参加	2/26
R5年度老健事業:高齢者見守りに関するオンライン事業報告会:zoom開催	2/28
「高齢者見守りに関するオンライン事業報告会」視聴	2/29
岸和田認知症介護(KDC)報告会参加	3/11
居住支援全国サミットオンライン研修	3/11
通所介護事業所向け研修会:オンライン参加	3/11
泉州がん診療連携ネットワーク協議会 緩和ケア部会議	3/14

<いなば荘北部>

Kume Lab 地域密着型運営推進会議	3回
グループホーム風の里 地域密着型運営推進会議	3回
NPOデイサービスあおぞら 地域密着型運営推進会議	10/17
デイサービスセンター春木笑福 地域密着型運営推進会議	10/30
泉州圏域高次脳機能障害支援ネットワーク研修会	11/14
ACP支援実践人材育成研修	11/25
牛滝の谷・北部 合同会議	2回
就労支援研修会『発達障害グレーゾーンの方への支援を考える』	2/9
岸和田保健所依存症事例検討会	1/16
スマイルサポーターフォローアップ研修(泉州ブロック)	2/26

<いなば荘牛滝の谷>

JALいずみの(山直上支店)催事	2回
牛滝の谷・北部合同ミーティング	2回
運営推進会議【グループホーム三田】	2回
運営推進会議【デイサービスいきいきフィット】	10/19
運営推進会議【デイサービスひとやすみ】	10/20
古眠家再生プロジェクト定例会議	11/14
JALいずみの山直上支店催事	11/30
らふ家庭教育学級 包括職員による講義「いざというときの介護」【山直市民センター】	12/5
山滝地区マラソン大会	1/7
Kネットセミナー(ZOOM)「自分らしさを支えていくために」	2/26

◆令和5年度下半期 生活支援コーディネーターの活動報告

* 各包括の実績報告と重複するものもあります

<都市中核圏域>

活動内容	回数
地域ケア会議・ネットワーク会議(専門職会議など)	4
地域活動の支援等(ニーズ調査、他市情報収集、見守り訪問同行、地区福祉委員会、民生委員会会議など)	8
地域サロン・相談会(サロン、リビング、ふれあい給食、相談会など)	6
地域体操支援(いき百・かみ百、健康体操など)	23
地域向け研修開催(生活援助サービス従事者研修会、住民向け研修など)	9
その他(組織内の会議、研修受講など)	3
【下半期の主な取り組み】 いきいき百歳体操を通じて、リビングを立ち上げたいという地域住民のニーズを把握しました。社協地域福祉担当やCSWと協力し打合せを行い、3月に練習を兼ねた開催を実施しました。また別の地域では、集合住宅の住民と近隣の介護事業所との懇親会を開催し、介護保険制度で利用できるサービスや集合住宅の福祉委員会が実施している活動について情報共有を行い、今後の顔の見える関係づくりの場の調整を行いました。	

<久米田圏域>

活動内容	回数
地域ケア会議・ネットワーク会議(専門職会議など)	3
地域活動の支援等(ニーズ調査、他市情報収集、見守り訪問同行、地区福祉委員会、民生委員会会議など)	5
地域サロン・相談会(サロン、リビング、ふれあい給食、相談会など)	7
地域体操支援(いき百・かみ百、健康体操など)	49
地域向け研修開催(生活援助サービス従事者研修会、住民向け研修など)	9
その他(組織内の会議、研修受講など)	6
【下半期の主な取り組み】 下半期はSCDが新任のため、地域の方々と顔見知りとなるために、包括看護師といきいき百歳体操を実施している町会館等を中心に来訪し、関係を築くことに注力しました。また、民生委員地区長より圏域地域の状況をヒアリングし、現在、活動が行われていない町にアウトリーチして、サロン再開予定まで至りました。今後は、幅広く地域の活動に出向き、地域資源の把握、活性化につなげていく予定です。	

<中部圏域>

活動内容	回数
地域ケア会議・ネットワーク会議(専門職会議など)	4
地域活動の支援等(ニーズ調査、他市情報収集、見守り訪問同行、地区福祉委員会、民生委員会会議など)	1
地域サロン・相談会(サロン、リビング、ふれあい給食、相談会など)	12
地域体操支援(いき百・かみ百、健康体操など)	2
地域向け研修開催(生活援助サービス従事者研修会、住民向け研修など)	6
その他(組織内の会議、研修受講など)	2
【下半期の主な取り組み】 地域住民のニーズを調査するために、地域サロンやリビング等を訪問しました。また、担い手の養成に繋げるため、住民啓発セミナーや認知症サポーター養成講座に多く同行し、住民との交流を行いました。生活支援サービス従事者研修に参加し、担い手のマッチングに努めました。	

<葛城の谷圏域>

活動内容	回数
地域ケア会議・ネットワーク会議（専門職会議など）	3
地域活動の支援等（ニーズ調査、他市情報収集、見守り訪問同行、地区福祉委員会、民生委員会会議など）	0
地域サロン・相談会（サロン、リビング、ふれあい給食、相談会など）	13
地域体操支援（いき百・かみ百、健康体操など）	29
地域向け研修開催（生活援助サービス従事者研修会、住民向け研修など）	10
その他（組織内の会議、研修受講など）	7
【下半期の主な取り組み】 下半期は、各地域がコロナ禍の活動停止から徐々に以前の活動を再開したり、新たにサロンを立ち上げたりしたので、まずは包括と一緒に地域に足を運ぶ事を中心に行ってきました。来年度は、サロン活動の中で出前講座等を提案して地域との関わりを深めていきたいと思っています。下半期からの入職の為、SCDとしての知識を深めるために、いろいろな研修に参加して認知症や各制度等について学びました。	

<岸和田北部圏域>

活動内容	回数
地域ケア会議・ネットワーク会議（専門職会議など）	10
地域活動の支援等（ニーズ調査、他市情報収集、見守り訪問同行、地区福祉委員会、民生委員会会議など）	15
地域サロン・相談会（サロン、リビング、ふれあい給食、相談会など）	21
地域体操支援（いき百・かみ百、健康体操など）	15
地域向け研修開催（生活援助サービス従事者研修会、住民向け研修など）	8
その他（組織内の会議、研修受講など）	8
【下半期の主な取り組み】 春木泉町の近くにあった「スーパー玉出」が閉店し、地域住民の声から、買い物難民が増加傾向にあったことと、コープの移動販売車の送迎枠に空きがあったことがうまく合い、移動販売を開始しました。また、地域の青果店に声をかけたことで、地域住民と社会資源がつながるきっかけにもなりました。今後は、住民主体で活動が継続できるように支援していきます。	

<牛滝の谷圏域>

活動内容	回数
地域ケア会議・ネットワーク会議（専門職会議など）	8
地域活動の支援等（ニーズ調査、他市情報収集、見守り訪問同行、地区福祉委員会、民生委員会会議など）	7
地域サロン・相談会（サロン、リビング、ふれあい給食、相談会など）	24
地域体操支援（いき百・かみ百、健康体操など）	20
地域向け研修開催（生活援助サービス従事者研修会、住民向け研修など）	10
その他（組織内の会議、研修受講など）	17
【下半期の主な取り組み】 下半期は、主に有償ボランティアによる生活支援プロジェクトの継続支援と地域住民の包括やSCDの認知度の低さという課題に対して、担当圏域のみならず広く市民に包括・SCD等の周知に向け市立図書館とコラボ企画（6ヶ所の市立図書館に包括のポスター掲示及びSCD・CSWチラシ配架等）、市立山直図書館に包括ブース設置し介護保険及び介護予防関連の図書配架等を実践しました。現在図書館とのコラボ企画の展開として、介護（保険・予防）・福祉等に関する地域住民向けイベント開催の方向性で内容検討中です。	

令和5年度 地域ケア会議実施状況（包括主催分）

	日時	場所	圏域	出席 人数	出席メンバー	テーマ	地域課題	主な内容	5つの機能	会議の成果
1	R5.4.20 (木) 13:30～ 15:00	田治米団 地集会所	牛滝	16	包括 自治会、民生委員、住民 訪問介護、デイサービス ケアマネ、社協 介護保険課	アルコール依存で近隣住民に対し 迷惑行為を行う高齢者への支援 ～要介護者と支援者が理解しあ い、お互いに穏やかな気持ちで関 わり合うには?～ 専門職派遣 精神保健福祉士	アルコール依存症の方を地域で支え るための周囲の理解	利用者の健康状態や近隣への迷惑行為、専門職の関 わりを情報共有。 近隣は本人の生活歴から一定理解はあるも疲弊。 アルコール依存症の理解と環境づくりや周囲の声かけ が効果的であり、地域と共生するための方法を提案。	①個別課題の解決	・アルコール依存への対応について、医療 専門職からの説明を受けて一定理解につ ながったが、地域住民の疲弊もある。 ・今後も住民、利用者へのサポートの継続 が必要。
2	R5.6.23(金) 13:30～ 15:00	山直市民C	牛滝	41	包括、SCD 民生委員 CSW、ケアマネ 福祉政策課 介護保険課	「地域住民を協同で支える!」 ～民生委員・児童委員と専門職の 連携～	・専門職や民生委員の役割の理解 ・個人情報の取り扱いの解釈	民生委員、地域の専門職の役割の理解。 ・圏域での民生委員と包括の連携事例の紹介。 ・「現在関わりのある住民やご利用者で心配な事や 困っている事」「こんな支援やサポートが地域にあれ ばいいのに」等について意見交換。	②ネットワークの構築	・民生委員、地域の専門職の役割、個人情 報の取り扱いについての基本的な考え方 について共有できた。 ・今後支援の中で、必要時関係機関同士 が連絡を取り合える環境づくりへの一助に つながった。
3	R5.8.2(水) 14:00～ 15:45	天神山地区 公民館	葛城	24	包括 町会、老人会、福祉委員 ボランティア CSW、ケアマネ、社協 福祉政策課 介護保険課	認知症になっても安心して過ごせる 地域へ	・隣でも家族の連絡先を知らない（緊急 時、家族へ連絡がつかない）。 ・サロンの参加者が固定。 ・高齢男性の参加が少ない。	・認知症、サポートする行政・専門職の取組などを共通 理解。 ・グループワークで、①認知症の人への対応事例を検 討、②認知症や地域活動について意見交換。	②ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開 発	・日頃の住民同士（互助）のネットワークが 大切だと感じてもらえた。 ・行政、地域福祉専門職と地域住民と顔を 合わせる機会となり、相談窓口の周知な ど、ネットワーク構築につながった。
4	R5.8.4(金) 13:30～ 14:30	土生町会 館	葛城	14	包括 自治会、民生委員 福祉委員 福祉政策課	認知症の疑いのある高齢者の徘徊 を見守る地域づくり ～徘徊ネットワークと情報の取り扱い について～	・徘徊高齢者の情報を徘徊ネットワ ークを用いて情報提供しているが、地域 の民生委員などに行き届いていな かった。 ・自治会に加入しない世帯が増加。	・徘徊高齢者と面識のある地域住民（民生委員など） に、タイムリーに情報共有するため、徘徊高齢者等見守 りネットワークの制度について説明を聞き、理解を深め た。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築 ③地域課題の発見 ④地域づくり・資源開 発	・事務員が常駐している自治会館を登録機 関に設定し、校区内の住民であれば、各自 自治会へ情報が行くように調整できた。
5	R5.8.9(水) 16:00～ 17:00	福祉総合セ ンター3階	社協	6	包括 本人 CSW 保健所、医療機関 生活福祉課	精神障害を持つ息子と同居する 母の地域での生活について	・地域住民も支援が必要な家庭だと 理解しているが、どのように介入して よいか分からなくて、遠巻きにしてい る。 ・支援を拒否することもあり、トラブル にならないか地域住民が不安。	・①情報共有・情報の整理、②支援方針、③近隣住民 の支援が期待できることについて、意見交換 ・各専門職の立場から、支援について助言し役割の整 理を行った。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築	・関係機関が集まり、情報を共有することで 本人の悩み・課題を共有することができた。 また、役割を整理することで、今後の支援体 制を整えることができた。
6	R5.8.18 (金) 10:00～ 11:30	職員会館	北部	18	包括 民生委員、住民代表 CSW、警察、保健所 相談支援事業所 障害者支援課、訪問看護 福祉政策課、介護保険課	地域とのトラブルを抱えているAさ んを支えていくために	・医療的ケアが不十分で必要な支援 につながりにくい。 ・状態が悪化すると、さらに近隣トラ ブルにつながりかねない。 ・地域で生活し続けることが難しくな る可能性がある。	・①医療ケアへのつなぐための支援方法、②トラブル時 の緊急時判断や近隣住民の理解、③不安や負担への 対応、などについて意見交換。 ・各専門職の立場から支援のコツや制度、対応方法を 共有した。	②ネットワークの構築	・多くの関係者の役割を知ることができ、理 解が深まったと同時に、今後の連携を取り やすい環境につながった。 ・住民を守る立場と、疾患を抱える地域住 民を守る立場、アプローチの視点が違い、 地域では両輪で支える仕組みが必要だ ということも理解が進んだ。
7	R5.10.4 (水) 13:00～ 14:30	南公園体 育館	中部	22	包括、SCD 民生委員、福祉委員 住民代表 社協、相談支援事業所 交通まちづくり課 介護保険課	城内・浜校区の高齢者の移動手 段について	・高齢者の移動手段について、自転 車や徒歩、家族の送迎で対応してい るが、買い物や通院等で公共交通機 関の利用が不便になってきている。	・高齢者の移動手段についてのアンケート報告。 （困りごと：1位買い物、2位通院、3位趣味活動） ・移動販売等の民間サービスがあることを確認。 ・公共交通機関の現状を担当課から説明。 ・公共輸送と福祉的輸送において、地域や民間の主体 的な提案があれば協力したい意向を確認。	②ネットワークの構築 ③地域課題の発見	・高齢者の移動手段の現状把握と、公共交 通での課題を共有できた。 ・公共的輸送と福祉的輸送の両輪で考 える必要があり、仕組みづくりが今後の課題 であると、住民・専門職・行政が共通認識 を持つことができた。
8	R5.1.12 (金)	本人自宅	久米田	6	包括、 本人、 訪問介護、ケアマネ 生活福祉課	支援者との関係構築が困難な利 用者の支援について	・本人から被害妄想の訴えがあり、支 援する利用者との関係構築が難しく なっている。	・支援しているケアマネジャーから本人との関係構築が 困難になっているとの相談を受ける。 ・本人は府営住宅にすんでおり、主訴は被害妄想によ る騒音トラブル。 ・本人の気持ちを汲んでくれない支援者との関係を繰 り返し絶っている。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築	・被害妄想の訴えについては専門医への受 診を提案し検討いただくこととなった。 ・本人に支援者それぞれの役割を知って もらいその必要性について説明した。 ・支援者間で課題を共有しケアマネジャー が抱え込まない体制づくりを検討するこ とができた。
9	R6.2.19 (火) 10:00～ 12:00	福祉総合セ ンター3階	久米田	12	包括、SCD 本人、家族 民生委員 訪問看護 CSW、ケアマネ 介護保険課	被害妄想や不安の訴えを繰り返す 高齢者の支援について	・高齢独居で、被害妄想があるも適 切な医療につながっていない。	・各専門職の説明。本人より経緯を説明。 ・住み慣れた自宅で安心して生活できる支援の方針に ついて、意見交換。 ・①専門医療機関を受診し医師の診察を受ける、②福 祉サービス、訪問看護が介入することで本人の不安を 軽減できる、③不安から解放されるため施設での生活 を考える、などの意見が出た。	①個別課題の解決 ②ネットワークの構築	・専門職の役割を知ってもらい、不安の軽 減の一助にもなった。 ・不安に寄り添いつつ、本人や周囲が少し でも穏やかに過ごせる環境を考える場と なった。 ・支援方針について、再度ケアマネ含めて 検討するきっかけとなった。

令和6年度 岸和田市地域包括支援センター事業計画書

1.目的

岸和田市地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアシステムの構築にむけて一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置する。

◆岸和田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 コンセプト◆

住み慣れた地域で 自分らしい生活を営むことができる 地域共生社会の実現

【日常生活圏域】



地域包括支援センター	小学校区
地域包括支援センター社協	中央校区、朝陽校区、東光校区、大宮校区
地域包括支援センターいなば荘北部	春木校区、城北校区、新条校区、大芝校区
地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	旭校区、太田校区、天神山校区、修斉校区、東葛城校区
地域包括支援センター萬寿園中部	光明校区、常盤校区、八木南校区の一部、城内校区、浜校区
地域包括支援センター社協久米田	八木校区、八木北校区、八木南校区、山直北校区の一部
地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	山直北校区、城東校区、山直南校区、山滝校区

2.基本方針

地域包括支援センターは、岸和田市における、地域包括ケアを有効に機能させるため、公正で中立性の高い事業運営を行う。

地域包括支援センターには、保健師・看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士、生活支援コーディネーター等の専門職を配置し、その知識を生かしながら、情報共有及び相互に連携するとともに、地域における様々な社会資源の活用を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域包括ケアの深化・推進を目指す。

また、団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7（2025）年度、団塊ジュニアが前期高齢期を迎える令和22（2040）年度も見据えながら、効果的かつ効率的な支援の取組を進める。

地域包括支援センター社協は他の生活圏域の地域包括支援センターと連携・情報交換等を図るに当たり、統括センターとして基幹的役割を担う。

3.地域包括支援センターの業務について

（1）介護予防・日常生活支援総合事業

① 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、要支援認定者及び総合事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行うものとする。

また、平成30年度から開始している自立支援型地域ケア会議や短期集中予防サービスの充実を図り、自立支援の促進に取り組む。

○総合事業の制度内容・方針等の地域（市民）への周知

○介護予防ケアマネジメント基本方針に基づくケアプラン作成のため介護支援専門員を支援

○自立支援型地域ケア会議へ出席するほか、事例提供する介護支援専門員の支援

○短期集中予防サービスの推進・協力

② 一般介護予防事業

住民主体の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域活動組織の育成や自立支援に資する介護予防の取組を推進する。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者が減少した通いの場については、継続して通いの場に出向く等し、介護予防の啓発・周知を行い、参加者を増やせるよう取り組む。

また、フレイル状態に着目した疾病予防の取組を行う保健事業との連携により、支援メニューの充実を図る。

主な活動内容
日常生活支援総合事業の地域住民への周知
自立支援型地域ケア会議の出席
短期集中予防サービスの推進・協力
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操実施地域への支援 (体力測定、フィードバック、健康や生活に関する情報提供、交流大会)
いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操未実施及び再開地域への支援
フレッシュらいふ教室の開催支援
介護予防会議への出席
高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施への協力

(2) 総合相談支援事業

重点的取組(社協・久米田)

地域の高齢者の様々な相談を受け入れ、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的な支援を行う。また、事後対応だけではなく、事前の早期発見、早期対応、予防的対応ができるよう各地域での個別見守り訪問活動への同行や各サロン、リビングへ参加することにより、地域の実態把握や民生委員等の地域住民とのネットワークの構築を図る。

介護離職防止のための支援として、仕事と介護の両立に不安や悩みをもつ就労者のため、地域への出張相談など相談支援体制の充実・強化を図る。

- 地域におけるネットワーク構築
- 援助が必要な高齢者等への個別支援と地域課題の把握
- 相談体制の充実・強化

主な活動内容
各地域での個別見守り活動への同行や各サロン、リビングへの参加により、実態把握や地域住民とのネットワーク構築を図る。
地域支援専門職ネットワーク会議への参画

【社協】 声を上げづらい高齢者への支援体制整備に取り組む。

【久米田】 身寄りのない高齢者への支援、その高齢者を支える支援者が抱える課題を明確化していく。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等との連携、在宅と施設の連携など、地域において多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援する。また、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

各圏域により介護支援専門員研修会や事例検討会の開催、地域包括支援センター全体で行う法定外研修や新人向け介護支援専門員研修会を開催する。

- 包括的・継続的なケア体制の構築
- 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- 日常的な個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言

主な活動内容
各圏域による介護支援専門員対象研修会・事例検討会開催
岸和田市地域包括支援センター全体研修会（法定外研修）の開催
新人向け介護支援専門員研修会開催
介護給付費適正化（ケアプランの点検）事業受託
介護支援専門員への情報提供

（４）権利擁護業務（虐待や消費者被害から高齢者等を守る）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の権利や財産、尊厳ある暮らしを守るための相談や情報提供を行う。

そのため、行政、法律家、警察等の専門的な対応を行う関係機関とのネットワークを構築するため、高齢者虐待防止ネットワーク会議への参画や大阪弁護士会と連携した法律相談を実施する。

- 成年後見制度の利用支援及び広報
- 高齢者虐待、困難事例への対応
- 消費者被害防止のための周知・啓発
- 大阪弁護士会と連携した法律相談の実施

主な活動内容
岸和田市高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議への参画
岸和田市高齢者虐待防止ネットワーク実務者会議への参画
大阪弁護士会と連携した法律相談の実施
判断能力を欠く常況にある人への支援（成年後見制度利用促進）

（５）在宅医療・介護連携推進事業

医師会が中心的役割を果たしている多職種（医療、福祉関係者等）による在宅医療介護連携拠点会議に参画し、連携の促進、高齢者の在宅療養生活の支援体制強化のための事業（多職種連携研修や住民啓発セミナー等）実施を図っていく。

主な活動内容
在宅医療介護連携拠点会議への参画
多職種連携研修会の開催（市全体）
住民啓発セミナーの開催（市全体）
各圏域における住民啓発セミナーの開催
各圏域における医療出前講座の開催
暮らしの安心プロジェクトを通じた医療機関との連携

（６）生活支援体制整備事業

重点的取組(北部)

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供ができる体制を整備するために生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置する。

生活支援コーディネーターは担当する地域において多様な主体による多様な取組のコーディネート業務を実施することにより、地域における一体的な生活支援サービスの提供体制の整備を推進する。

- 地域診断及び地域資源の開発に関すること
- ネットワークの構築
- ニーズと取組のマッチング
- 協議体の招集、統括に関すること（協議体設置後）
- 高齢者の生活支援に関すること

主な活動内容
岸和田市生活援助サービス従事者研修への参画、修了者へのマッチング
いきいき百歳体操支えて隊の発掘、養成
いきいき百歳体操の実施地域の開拓
地域に不足するサービスの創出
社会資源集の作成・地域資源の情報集約

【北部】 高齢者の生活上の課題抽出、ニーズを把握し、地域の特性に応じた地域資源の開発に取り組む。

(7) 認知症総合支援事業

重点的取組(牛滝の谷)

国の新オレンジプラン、認知症施策推進大綱、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、関係機関と連携しながら、認知症への理解を深めるための普及・啓発、認知症の早期診断・早期対応に努め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを支援する。

- 認知症サポーター養成講座の開催
- 認知症初期集中支援チームとの連携等

主な活動内容
認知症初期集中支援チームとのスムーズな連携による支援体制の構築
認知症支援ネットワーク会議への参画（各法人1名）
認知症サポーター養成講座の企画・開催
認知症カフェとの連携
認知症疾患医療センターとの連携、協議会に参画
徘徊 SOS ネットワーク登録者または警察が保護した高齢者の実態把握

【牛滝の谷】キャラバンメイトや地域住民と協同し、認知症サポーター養成講座開催などに取り組む。

(8) 地域ケア会議等の実施

重点的取組(葛城の谷・中部)

医療、介護等の専門職や民生委員、町会・自治会、NPO、社会福祉法人、ボランティアなど地域の多様な関係者の協働や、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れたところでの生活を地域全体で支援していく環境を作っていくため、個別ケースや地域課題を検討する地域ケア会議を開催する。会議終了後は、議事録を作成し、決定事項を構成員で共有する。その他、市が主催する自立支援型の地域ケア会議へ出席する等、必要な連携・協力を行う。

- 地域ケア個別会議の開催
- 地域ケア推進会議の開催
- 自立支援型地域ケア会議の出席及び連携・協力

【葛城の谷】早期に情報を把握し、地域の方と一緒に対応・支援ができるよう取り組む。

【中部】「地域住民の思い」を聞き取り、問題を整理し、関係機関と連携を深めながら、「地域住民の思い」が実現出来るように支援していく。

地域密着型サービス事業所等の新規指定状況一覧(令和6年7月1日現在)

資料4

1月2日～7月1日

○介護予防支援

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
株式会社山下社中	ケアプランいろは	※	岸和田市春木本町13番8号		令和6年4月1日	令和12年4月1日	
特定非営利活動法人大阪南高齢者福祉サポートアドバイザー	ケアセンターSAP	※	岸和田市宮本町40番12号		令和6年4月1日	令和12年4月1日	
社会福祉法人嘉舟会	いなば荘居宅介護支援事業所	※	岸和田市稲葉町1066番地		令和6年4月1日	令和12年4月1日	
株式会社KIHプロダクト	ばらの木	※	岸和田市作才町一丁目6番6号		令和6年4月1日	令和12年4月1日	
株式会社貴陽	きぼうの輪	※	岸和田市三田町117番地の1		令和6年6月1日	令和12年6月1日	

地域密着型サービス事業所等の廃止状況一覧(令和6年7月1日現在)

1月2日～7月1日

○地域密着型通所介護

法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	廃止日	備考
有限会社サン・エー	通所介護サービスひかり	18名	土生滝町530番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和6年1月10日	
株式会社まほろば	デイサービスセンター春木笑福	10名	春木若松町6番6号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和6年2月29日	

地域密着型サービス事業所等の指定状況一覧(令和6年7月1日現在)

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)寺田萬寿会	定期巡回・随時対応訪問ケア まんじゅ	※	南上町一丁目48番5号	都市中核地域	平成25年4月12日	令和7年4月11日	
2	(社福)寺田萬寿会	定期巡回・随時対応訪問ケア萬寿園	※	尾生町808番地	岸和田中部地域	令和5年4月1日	令和11年3月31日	

○夜間対応型訪問介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)寺田萬寿会	夜間対応型訪問介護 ナイトヘルパー萬寿園	※	尾生町808番地	岸和田中部地域	平成19年3月1日	令和7年2月28日	

○認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)寺田萬寿会	特別養護老人ホーム 萬寿園	24名	尾生町808番地	岸和田中部地域	平成12年4月1日	令和8年3月31日	2単位
2	(社福)寺田萬寿会	まんじゅ デイサービスセンター	20名	南上町二丁目5番6号	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	2単位
3	(社医)慈薫会	社会医療法人慈薫会認知症対応型通所介護大阪緑ヶ丘	6名	神須屋町662番地の2	葛城の谷地域	平成27年6月1日	令和9年5月31日	2単位

○地域密着型通所介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	社会福祉法人光生会	ピープルデイサービスセンターきしわだ	15名	尾生町2130番地4	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和8年3月31日	
2	株式会社グリーマリン	デイサービス グリスマイル2号館	18名	沼町18-1	都市中核地域	平成28年4月1日	令和6年8月31日	
3	久米田池庵株式会社	元気でレッツゴー久米田池	13名	岡山町527番地の2	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年4月30日	
4	医療法人大植医院	医療法人大植医院芙蓉メディカルサポート	10名	大町367番地	久米田地域	平成28年4月1日	令和10年2月29日	
5	株式会社凜花苑	デイサービスセンター凜花苑	10名	下野町一丁目11番23号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和10年10月31日	
6	株式会社さたき	デイサービスセンター青い鳥	15名	西大路町3-1	久米田地域	平成28年4月1日	令和11年3月31日	
7	特定非営利活動法人クオリティー・オブ・ライフ	中央デイサービス	18名	藤井町二丁目5番34号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和11年8月31日	

地域密着型サービス事業所等の指定状況一覧(令和6年7月1日現在)

○地域密着型通所介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
8	株式会社ライフパートナー	アムールデイサービス岸和田	15名	池尻町686番地の7	久米田地域	平成28年4月1日	令和11年9月30日	
9	株式会社アキコーポレーション	樹楽団らんの家東岸和田	15名	土生町62-1	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和11年10月31日	
10	株式会社ヤマシタ	デイサービスときわ	15名	上松町1丁目7番1号	岸和田中部地域	平成28年4月1日	令和6年6月30日	
11	大阪みなみ医療福祉生活協同組合	デイサービスひなた	10名	大町四丁目1番地10号	久米田地域	平成28年4月1日	令和12年6月30日	
12	株式会社そうせい介護支援事業所	そうせいデイ春木	10名	春木本町9番15号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和6年10月31日	
13	有限会社妙薫	すいめい介護支援センター	8名	三田町93番地の2	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和8年11月30日	
14	株式会社SOSO	デイサービス徒然	13名	摩湯町726番地4	牛滝の谷地域	平成28年4月1日	令和7年2月28日	
15	株式会社ライフサポート谷脇	デイサービス 花水木 色彩	18名	南上町二丁目24番13号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和7年3月31日	
16	株式会社グリーン介護サービス	デイサービス グリーン	18名	荒木町一丁目8番3号	岸和田北部地域	平成28年4月1日	令和7年9月30日	
17	ウエルネスネット株式会社	アルケルデイサービス	7名	土生町309番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和7年11月30日	
18	株式会社結屋	結屋岸和田デイセンター	10名	作才町1181番地	葛城の谷地域	平成28年4月1日	令和8年9月30日	
19	有限会社結い	デイサービス ゆいの集い	16名	西之内町10番2号	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年2月28日	
20	有限会社 マエダケアサービス	ソラーレ	10名	別所町1-19-13	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年4月30日	
21	ライジングサン株式会社	デイサービス花りぼん	15名	宮前町10-14	都市中核地域	平成28年4月1日	令和9年11月30日	
22	久米田池庵株式会社	元気でレッツゴー	15名	大北町6番5号	都市中核地域	平成28年8月1日	令和10年7月31日	
23	株式会社ピア	OKハウス	8名	小松里町2065番地 コマツビル105号	久米田地域	平成28年10月1日	令和10年9月30日	
24	株式会社ピア	OKハウス友	9名	小松里町2064番地 MKビル101号	久米田地域	平成28年10月1日	令和10年9月30日	

地域密着型サービス事業所等の指定状況一覧(令和6年7月1日現在)

○地域密着型通所介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
25	フォーユー株式会社	東岸和田リハビリステーションまほろば	7名	作才町1165番地	葛城の谷地域	平成29年4月1日	令和11年3月31日	
26	株式会社ケアステーションさくら	白ゆりデイサービス岸和田	5名	極楽寺町182-9	葛城の谷地域	平成29年4月1日	令和11年3月31日	
27	アブリコットマネジメント株式会社	デイサービスセンター和み家	18名	畑町三丁目14番11号	葛城の谷地域	平成29年5月1日	令和11年4月30日	
28	ALLAGI株式会社	デイサービスきたえるーむ岸和田下松	18名	下松町一丁目13-7	岸和田中部地域	平成29年7月1日	令和11年6月30日	
29	特定非営利活動法人よりあい倶楽部	よりあいデイサービス あおぞら	15名	磯上町5丁目19番14号	岸和田北部地域	平成29年8月1日	令和11年7月31日	
30	株式会社介護NEXT	GENKINEXT岸和田下松	10名	下松町3丁目5-52	岸和田中部地域	平成29年10月1日	令和11年9月30日	
31	株式会社貴陽	ハツラツ倶楽部 みんなのふるさと	14名	三田町117番地-1	牛滝の谷地域	平成30年3月1日	令和12年2月28日	
32	社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会	デイサービスセンターほっと久米田	10名	下池田町2丁目1番15号	久米田地域	平成30年8月1日	令和6年7月31日	
33	特定非営利活動法人福笑	作業所ふくわらい	10名	上野町西27番80号 川口ビル101号室、102号室	都市中核地域	平成31年4月1日	令和7年3月31日	共生型
34	株式会社ユウリック	デイサービス1(ワン)	10名	宮本町20番3	都市中核地域	平成31年4月1日	令和7年3月31日	
35	株式会社サニーオーク	デイサービス ティエール・岸和田	13名	荒木町1丁目18番3号	岸和田北部地域	令和2年3月1日	令和8年2月28日	
36	医療法人利田会	医療法人利田会 デイサービスセンターうらら	15名	尾生町2979番地4	岸和田中部地域	令和2年7月1日	令和8年6月30日	
37	合同会社FEED	デイサービス ゆうび	10名	岡山町80-3	牛滝の谷地域	令和2年10月1日	令和8年9月30日	
38	有限会社文左エ門商店	ボシブル岸和田	14名	土生町2丁目30-39	葛城の谷地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	
39	有限会社エスオニオン	いきいきフィット	10名	岡山町35-2 トニワンハイツ岡山102	牛滝の谷地域	令和元年10月1日	令和7年9月30日	
40	株式会社グリーマリン	デイサービス グリスマイル1号館	14名	加守町二丁目6番2号	都市中核地域	令和元年9月1日	令和7年8月31日	
41	合同会社あすなろ	デイサービスセンター あすなろ	18名	畑町四丁目3番1号	葛城の谷地域	令和3年12月1日	令和9年11月30日	
42	株式会社山下社中	デイサービスいろは	10名	春木本町13番8号	岸和田北部地域	令和4年9月1日	令和10年8月31日	
43	合同会社こねくと	デイサービス愛の実	9名	岸和田市戎町5番5号	岸和田北部地域	令和5年4月1日	令和11年3月31日	

地域密着型サービス事業所等の指定状況一覧(令和6年7月1日現在)

○小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(有)マエダケアサービス	マエダケアフラット	12名	別所町一丁目19-13	都市中核地域	平成19年4月1日	令和7年3月31日	(通所6名宿泊2名)
2	(社福)寺田萬寿会	居宅介護 まんじゅ	25名	南上町一丁目48-5	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	(通所15名宿泊5名)
3	(株)生活支援センター・ひまわり	介護多機能型施設 つばらつばら	18名	大町448番地の5	久米田地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	(通所12名宿泊6名)
4	(株)そよかぜ	さくらの苑 内畑	25名	内畑町541番地 石谷マンション	牛滝の谷地域	平成20年1月1日	令和7年12月31日	(通所15名宿泊5名)
5	株式会社ヘリアントス	KumeLab(クメラボ)	25名	荒木町2-19-4	岸和田北部地域	令和3年5月1日	令和9年4月30日	(通所15名宿泊6名)

○認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)高陽会	グループホーム風の里	18名	中井町三丁目2番27号	岸和田北部地域	平成19年5月1日	令和7年4月30日	
2	(社福)寺田萬寿会	グループホームまんじゅ	18名	南上町二丁目5番6号	都市中核地域	平成19年10月1日	令和7年9月30日	
3	(社福)嘉舟会	グループホームいなば	9名	稲葉町1066番地	牛滝の谷地域	平成20年4月1日	令和8年3月31日	
4	(社医)慈薫会	グループホーム大阪緑ヶ丘	18名	神須屋町662番地の2	葛城の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日	
5	(医)徳洲会	医療法人徳洲会 グループホーム三田	9名	三田町134番地	牛滝の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日	
6	(有)清寿会	グループホーム正寿苑	18名	稲葉町2552番地の2	牛滝の谷地域	平成20年9月1日	令和8年8月31日	
7	(医)利田会	グループホームやすらぎ	9名	尾生町2980番地の1	岸和田中部地域	平成21年5月1日	令和9年4月30日	
8	(株)ライフパートナー	グループホーム アムール岸和田	18名	池尻町686番地の7	久米田地域	平成23年3月1日	令和11年2月28日	

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日	備考
1	(社福)和秀会	岸和田北特別養護老人ホーム	29名	磯上町三丁目3番13号	岸和田北部地域	平成26年4月1日	令和8年3月31日	
2	(社福)和成会	社会福祉法人和成会ひまわりの郷	29名	小松里町938-2	久米田地域	平成26年4月1日	令和8年3月31日	
3	(社福)レーベンダーク	特別養護老人ホーム 岸和田天神山荘	29名	流木町337-7	葛城の谷地域	平成27年2月1日	令和9年1月31日	

地域密着型サービス事業所等の指定状況一覧(令和6年7月1日現在)

○介護予防支援

	法人名称	事業所名称	定員	事業所所在地	生活圏域	指定年月日	有効期間満了日
1	(社福)岸和田市社会福祉協議会	岸和田市地域包括支援センター社協	※	野田町1丁目5番5号	都市中核(浜、城内を除く)	平成18年4月1日	令和12年3月31日
2	(社福)寺田萬寿会	岸和田市地域包括支援センター萬寿園中部	※	尾生町808番地	岸和田中部地域、都市中核(浜、城内)	平成20年6月1日	令和8年5月31日
3	(社福)嘉舟会	岸和田市地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷	※	稲葉町1066番地	牛滝の谷地域	平成20年6月1日	令和8年5月31日
4	(社福)嘉舟会	岸和田市地域包括支援センターいなば荘北部	※	荒木町2-21-59	岸和田北部地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
5	(社福)寺田萬寿会	岸和田市地域包括支援センター萬寿園葛城の谷	※	土生町二丁目30番12号 泉洋ビル3F 302号	葛城の谷地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
6	(社福)岸和田市社会福祉協議会	岸和田市地域包括支援センター社協久米田	※	下池田町2丁目1番15号	久米田地域	平成25年10月1日	令和7年9月30日
7	株式会社山下社中	ケアプランいろは	※	岸和田市春木本町13番8号		令和6年4月1日	令和12年4月1日
8	特定非営利活動法人大阪南高齢者福祉サポートアドバイザー	ケアセンターSAP	※	岸和田市宮本町40番12号		令和6年4月1日	令和12年4月1日
9	社会福祉法人嘉舟会	いなば荘居宅介護支援事業所	※	岸和田市稲葉町1066番地		令和6年4月1日	令和12年4月1日
10	株式会社KIHプロダクト	ばらの木	※	岸和田市作才町一丁目6番6号		令和6年4月1日	令和12年4月1日
11	株式会社貴陽	きぼうの輪	※	岸和田市三田町117番地の1		令和6年6月1日	令和12年6月1日

令和 6 年度

特定施設入居者生活介護サービス、介護予防特
定施設入居者生活介護事業者募集要項

令和 6 年 8 月

岸和田市保健部介護保険課

1 募集の目的

岸和田市では、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護の実施事業者を募集します。

2 募集の内容

(1) サービスの種類

混合型特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護を含む）

※既存の「住宅型有料老人ホーム」または「サービス付き高齢者向け住宅」からの転換に限る。施設の新設や増築又は建て替えに伴う定員増の計画は対象外。

(2) 募集施設等の要件

令和6年4月1日時点で開設している、以下のいずれかに該当している施設等

- ① 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条第1項に規定する有料老人ホームに該当し、同項の規定により届出を行っており、「岸和田市有料老人ホーム設置運営指導指針」に適合している施設。
- ② ② 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第7条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている住宅。

(3) サービス提供形態

一般型又は外部サービス利用型のどちらも可。

(4) 募集数

100床以内。ただし、1施設当り30床以上で、その全ての床を転換すること。応募は1法人につき1施設とする。

3 事業開始

令和7年4月

4 整備地域

市内全域（日常生活圏域の指定はしない）

5 応募要件

応募には、次の（1）～（2）の要件をすべて満たすこと。

(1) 応募資格

- ① 法人格を有している運営事業者であること。
- ② 本事業の実施に必要な人員及び設備等を確保するとともに、本事業の開始当初から安定したサービスを提供することができる体制を整備するための十分な能力及び経験を有していること。
- ③ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第2項各号（指定居宅サービス事業者の指定）及び第115条の2第2項（指定介護予防サービス事業者の指定）の規定に該当しないこと。
- ④ 「大阪府指定居宅サービス事業者の指定並びに指定居宅サービス等の事業の人

員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年大阪府条例第 115 号）」及び「大阪府指定介護予防サービス事業者の指定並びに指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（平成 24 年大阪府条例第 116 号）」の指定基準を満たし、本事業の指定を受けることができること。

⑤ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、岸和田市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 35 号）第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号のいずれにも該当しないこと。

⑥ 国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）及び岸和田市税の滞納がないこと。
（納めるべき岸和田市税が無い場合は、滞納が無いものとみなす。）

（2）関係法令等

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、消防法（昭和 23 年法律 186 号）その他関係法令等を遵守すること。

6 地域住民との関係

事業運営にあたり、地域住民等との連携及び協力を行う等、地域との交流を図ること。

7 補助金・交付金等

本件の実施に係る補助金・交付金等はありません。

8 募集要項の配付

令和 6 年度特定施設入居者生活介護サービス、介護予防特定施設入居者生活介護に係る事業者募集要項は、令和 6 年 8 月 1 日（木）から令和 6 年 8 月 15 日（木）まで、岸和田市ホームページの介護保険課からダウンロードできます。

※ 岸和田市ホームページ <https://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

なお、紙面での配布を希望する場合は、岸和田市保健部介護保険課へご連絡ください。

電話番号 072-423-9474（介護保険課直通）

（午前 9 時から午後 5 時 30 分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く）

9 応募手続き

応募希望事業者は、次のとおり公募申請書類を提出してください。

（1）事前協議申請

本公募では、全応募者に対し、事前協議を実施しますので、必ず事前協議申請書を提出してください。

① 受付期間

令和 6 年 8 月 1 日（木）から令和 6 年 8 月 15 日（木）まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

③ 提出書類

「事前協議申請書」（様式1-1）

④ 提出方法

直接、岸和田市保健部介護保険課（岸和田市役所本館1階）へ持参。

なお、事前に電話にて予約をお願いします。 電話番号 072-423-9474（直通）

（午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く）

（2）質問の提出

① 質問方法

質問の内容を簡潔にまとめて、質問書（様式9）に記入の上、E-mail により提出。

電話等による質問は、原則として受け付けません。

② 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月15日（木）まで

③ 送付先

岸和田市保健部介護保険課

（E-mail）kaigo@city.kishiwada.osaka.jp

④ 質問の回答

令和6年8月22日（木）午後5時までにE-mailにより、原則、すべての応募事業者へ回答します。

（3）本申請

本申請は、事前協議申請書を提出していない場合は受付しません。

① 受付期間

令和6年8月23日（金）から令和6年9月20日（金）まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

③ 提出書類

「公募申請に必要な書類一覧表」のうち、「事前協議申請書」（様式1-1）を除く書類。

④ 提出方法

書類は、原則A4版（縦位置・横書き）に統一し、部数7部（正本1部、副本6部）を提出。「公募申請に必要な書類一覧表」（P6参照）の番号順にファイル等に綴り、書類番号のインデックスをつけること。契約関係書類等の写しを提出する際には、代表者名で原本証明をすること。

例)

この写しは原本と相違ありません。

令和 年 月 日

社会福祉法人 ○ ○ ○ ○

理事長 △ △ △ △ 実印

この写しは原本と相違ありません。

令和 年 月 日

社会福祉法人 ○○ 設立準備委員会

設立代表者 △ △ △ △ 実印

⑤ 留意事項

- ・提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。また、受付後は本申請書類の差替えはできません。ただし、本市が必要と判断した場合は、本市から追加資料の提出等を求めることがあります。
- ・受付後に事業者側の事情により応募を取り下げる場合は、辞退届（様式 10）を提出すること。
- ・応募にかかる費用は、すべて応募者の負担になります。また、応募書類は返却しません。
- ・提出書類は、個人情報や法人固有の情報が記載された不開示部分を除き、公文書開示請求の対象となります。

10 事業者の選定

（1）事前協議審査

事務局で、提出された事前協議申請書の審査を行い、必要があればヒアリングを実施します。

（2）実施事業者の選定

実施事業者の選定について、募集数以上の応募があった場合は、岸和田市介護保険事業運営等協議会で定めた評価基準（別紙）に基づき、岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会の審査により選考します。

採点上位の応募者から順に床数を足し、残り 30 床未満となるまでの順位の応募者を実施事業者として選定いたします。

令和 6 年 11 月開催予定の岸和田市介護保険事業運営等協議会で事業者を決定します。

（3）選定結果の通知および公表

選定後、「選定結果通知」を全ての応募者に通知します。また、選定された事業者名等を市のホームページで公表します。

※ 選定後は速やかに広域事業者指導課に連絡を行い、指定申請のスケジュールを確認しておくこと

11 禁止、欠格事項

申請書等書類の提出期限後、次に該当する場合は失格とします。

- （1）提出された書類の内容に重大な虚偽、不備があった場合。
- （2）重大な事項（設置場所等）に変更があった場合。
- （3）市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと市長が認める場合。

12 日程

募集および事業者選定の日程（予定）は以下のとおりです。

令和6年8月1日（木）～ 令和6年8月15日（木）	募集要項配付期間 市ホームページからダウンロード可
令和6年8月1日（木）～ 令和6年8月15日（木）	事前協議申請受付期間
令和6年8月1日（木）～ 令和6年8月15日（木）	募集要項等に関する質問の受付期間 （事前協議申請書を提出しないと質問出来ません）
令和6年8月22日（木）	質問に対する回答日
令和6年8月23日（金）～ 令和6年9月20日（金）	本申請受付期間
令和6年10月下旬	選考委員会の審査・選考
令和6年11月下旬	事業者の決定
令和6年12月上旬	事業者の通知・公表

※現時点での予定であり、今後変更になる場合があります。

※書類審査における選考評価基準は別紙のとおり。

◆公募申請に必要な書類一覧表

	提出書類	様式等	備考
事前協議応募に必要な書類			
☐	事前協議申請書	様式 1 - 1	事前協議応募の時に提出
本申請に必要な書類			
☐	申請書	様式 1 - 2	
☐	定款	(任意)	最新のもの
☐	法人に係る登記事項証明書(全部事項証明)		3か月以内に発行されたもの
☐	収支予算書の写し(令和6年度)	(任意)	
☐	決算書の写し(直近3ヵ年)	(任意)	他業を営んでいる場合、親会社がある場合等についてはそれらに関する同様の決算書
☐	当該用地及び建物の(不動産に係る)登記事項証明書(全部事項証明)		3ヶ月以内に発行されたもの
☐	納税証明書(最新年度分) 「法人税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書(その3の3)	所管の税務署	・3か月以内に発行されたもの ・納税義務がない場合は、納税義務がない旨の申立書(様式11)
☐	法人の完納証明書	本市市民税課	
☐	施設の基本設計図面等	(任意)	配置図・平面図(A3用紙)
☐	現況写真・位置図	(任意)	・道路側から撮影したもの ・近隣の住宅地図
☐	有料老人ホームに関する届出の写し又はサービス付き高齢者向け住宅登録済証の写し		
☐	誓約書	様式 2	
☐	事業計画書(法人の概要及び実績)	様式 3 - 1	
☐	事業計画書(運営方針)	様式 3 - 2	
☐	経歴書	様式 4	代表者・管理者・介護支援専門員(予定者)
☐	法人概要	様式 8 - 1	
☐	役員名簿	様式 8 - 2	
☐	代表者履歴書	様式 8 - 3	
☐	質問書	様式 9	
☐	辞退届	様式 10	

【注意事項(申請書類)】

- 1 提出書類は、原則としてA4で作成(図面等はA3をA4縦型に折り綴じること)。
- 2 A4判フラットファイルに綴じて提出。提出部数は正本1部、副本6部。
副本は正本をコピーしたもので可。
- 3 上記書類のほか、必要に応じ、書類の提出を依頼することがある。

(別紙)

特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護選考評価基準

項目	評価内容	配点
基本的事項	法人の運営理念・実績	20
	介護保険事業の実績（または今後取り組みたいこと）	
	法人の経営状況	
	法人代表者の実績	
運営に関する 事項	運営理念	75
	管理者の経験等	
	緊急時の対応	
	事故防止・発生時の対応	
	自然災害及び感染症対策	
	苦情処理の体制	
	勤務体制の確保	
	職員の育成	
	医療機関との連携（協力医療機関等）	
	地域との連携	
	サービス向上策	
	利用者の権利擁護	
	介護相談体制	
	個人情報保護	
	利用料（食費、居住費等）の設定の考え方	
	認知症ケアに対する考え方	
事業所の状況	事業所の立地条件	5
合 計		100

○ 法人・施設の実績は令和6年8月1日時点とする。

○ 同点の得点者が生じた場合は、選考委員会の合議により順位を決定する。

令和 6 年度

地域密着型サービス整備に係る事業者募集要項

〔看護小規模多機能型居宅介護〕

令和 6 年 8 月

岸和田市保健部介護保険課

1 募集の目的

岸和田市では、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。第9期（令和6年～8年度）の整備計画においては、看護小規模多機能型居宅介護の整備を予定しており、今回の募集は、上記計画に基づく施設整備を行う事業所の募集を行うものです。

2 募集事業所

看護小規模多機能型居宅介護 1事業所

3 事業開始

令和7年度末までに事業開始をすること。

4 募集対象の日常生活圏域

市内全域（日常生活圏域の指定はしない）

5 応募要件

応募には、次の（１）～（５）の要件をすべて満たすこと。

（１）応募資格

- ① 法人格を有している運営事業者であること。
- ② 本事業の実施に必要な人員及び設備等を確保するとともに、本事業の開始当初から安定したサービスを提供することができる体制を整備するための十分な能力及び経験を有していること。
- ③ 法人及び代表者、役員（就任予定者を含む）等が、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号（地域密着型サービス事業者指定）の規定に該当しないこと。
- ④ 「岸和田市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成25年条例第8号）」の指定基準を満たし、本事業の指定をうけることができること。
- ⑤ 法人及び代表者、役員（就任予定を含む）等が、岸和田市暴力団排除条例（平成25年条例第35号）第2条第1号、第2号及び第3号のいずれにも該当しないこと。
- ⑥ 国税（法人税並びに消費税及び地方消費税）及び岸和田市税の滞納がないこと。（納めるべき岸和田市税が無い場合は、滞納が無いものとみなす。）

（２）関係法令等

- ① 社会福祉法（昭和26年法律第45号）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）、介護保険法（平成9年法律第123号）等の関係法令を遵守すること。
- ② 建設予定地に係る都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、消防法（昭和23年法律186号）、その他公法上の制限や規制等については、施設整備に支障がないことを事業者において関係機関等で事前に確認すること。

(3) 建設用地・建物

- ① 事業を実施するにあたり、事業所物件を確実に確保できる見込みのあるものとする
こと。
 - ② 法令等に基づく規制解除や開発許可等が見込まれる土地であって、事業所の建設及
び用途に支障がないようにすること。
 - ③ 事業実施に必要な土地及び建物を借用し、事業を開始する場合は、(事業の存続に必
要な) 賃借期間及び額が記載された契約書や確約書等により、土地及び建物の確保を
確認できるようにすること。
- (4) 地域の在宅療養を支援する目的である事から、サービス付き高齢者向け住宅や有料老
人ホームに併設しないこと。
- (5) その他、関係省令・解釈通知などの内容を十分に理解・確認のうえ、申請を行うこと。

6 地域住民への説明

事業運営にあたり、地域住民等との連携及び協力を行う等、地域との交流を図ること。
設置が義務付けられている「運営推進会議」の委員に地域住民の代表者が含まれているこ
とから、地域との交流が不可欠となるため、事前に地域住民への説明を行うこと。なお、
説明にあたっては、「岸和田市の地域密着型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）事
業所の公募に応募するための事前説明であり、現時点では整備が確定したものではない。」
旨、十分周知を行うこと。

7 補助金・交付金等

当該事業所整備については、「大阪府地域医療介護総合確保基金」を活用して行う補助
事業の対象となります。ただし、補助金については、府の予算の範囲内で審査・採択され
るため、必ずしも交付されるものではありません。

また、岸和田市単独の補助もありませんので、補助金が不採択となった場合等も念頭に
置き、十分に対応できる場合に限り応募してください。

※ 補助を受けて整備した後、事業の廃止や別の事業への転用等を行う場合は、補助金の
返還が必要になる場合があります。

本補助を受けて事業所整備を行う場合の留意事項は下記のとおりです。

- ① 補助金交付決定前に着手した場合には交付対象外となります。
- ② 事業候補者以外が主体となり実施する事業は交付対象外となります。
- ③ 本事業により事業候補者に決定された場合でも、補助金の交付に係る手続き等は別途
必要になります。
- ④ 工事請負業者等の選定は、市の手続きに準じた事業者主催による競争入札により決定
することが必要になります。
- ⑤ 指定基準・運営基準等を満たさず地域密着型サービス事業所の指定が受けられない場
合には、補助金は交付しません。
- ⑥ 補助金は、補助金の確定通知後（工事竣工後、検査終了後）の支払いを予定していま
す。

⑦ その他、市長が定める事項を遵守する必要があります。

<参考> 補助金の概要(令和5年度) ※令和6年度は未定です。

事業所等整備補助金(限度額)：36,600 千円／1 施設

開設準備等経費(限度額)：914 千円×宿泊定員数

8 募集要項の配付

令和6年度地域密着型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）整備に係る事業者募集要項は、令和6年8月1日（木）から令和6年8月15日（木）まで、岸和田市ホームページの介護保険課からダウンロードできます。

※ 岸和田市ホームページ <https://www.city.kishiwada.osaka.jp/>

紙面での配布を希望する場合は、岸和田市保健部介護保険課へご連絡ください。

電話番号 072-423-9474（介護保険課直通）

（午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く）

9 応募手続き

応募希望事業者は、次のとおり公募申請書類を提出してください。

（1）事前協議申請書

全応募者に対し、事前協議を実施しますので、必ず事前協議申請書を提出してください。

① 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月15日（木）まで

ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

③ 提出書類

「事前協議申請書」（様式1－1）

④ 提出方法

直接、岸和田市保健部介護保険課（岸和田市役所本館1階）へ持参。

なお、事前に電話にて予約をお願いします。

電話番号 072-423-9474（介護保険課直通）

（午前9時から午後5時30分まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く）

（2）質問の提出

募集要項等に関する質問受付および回答は、次のとおり行います。

① 質問方法

質問の内容を簡潔にまとめて、質問書（様式9）に記入の上、E-mailにより提出。

電話等による質問は、原則として受け付けません。

② 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月15日（木）まで

③ 送付先

岸和田市保健部介護保険課（E-mail）kaigo@city.kishiwada.osaka.jp

④ 質問の回答

令和6年8月22日（木）午後5時までにE-mailにより、原則、すべての応募事業者へ回答します。

（3）本申請

本申請は、事前協議申請書を提出していない場合は受付しません。

① 受付期間

令和6年8月23日（金）から同年9月20日（金）まで。ただし、土・日曜日・祝日を除く。

② 受付時間

午前9時から午後5時30分まで

③ 提出書類

「公募申請に必要な書類一覧表」のうち、「事前協議申請書」（様式1-1）を除く書類。

④ 提出方法

申請に係る書類は、原則として、A4版（縦位置・横書き）に統一し、7部（正本1部、副本6部）を提出すること。「公募申請に必要な書類一覧表」（P7参照）の番号順にファイル等に綴り、書類番号のインデックスをつけること。契約関係書類等の写しを提出する際には、原本証明をすること。

例)

この写しは原本と相違ありません。

令和 年 月 日

法人名〇〇〇〇

代表者職氏名 △ △ △ △ 印（法人登記の印）

⑤ 留意事項

- ・提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。また、受付後は、応募書類の差替えはできません。ただし、本市が必要と判断した場合は、本市から追加資料の提出等を求めることがあります。
- ・受付後に、事業者側の事情により応募を取り下げの場合は、辞退届（様式10）を提出すること。
- ・応募にかかる費用は、すべて応募者の負担になります。また、応募書類は返却しません。
- ・本整備事業者選定は、介護保険法上の指定を確約するものではありません。
- ・提出書類は、個人情報や法人固有の情報が記載された不開示部分を除き、公文書開示請求の対象となります。

10 整備事業者の選定

(1) 事前協議

令和6年9月24日（火）から令和6年9月30日（月）までの指定する日時に、事務局より申請書類の調査を行い、必要があればヒアリングを実施します。

(2) プレゼンテーション審査

岸和田市地域密着型サービス整備運営事業受託候補者選考委員会にて、応募者からのプレゼンテーションを実施します。日程は、令和6年10月下旬を予定。

(3) 整備事業者の選定

選定については、岸和田市地域密着型サービス等運営委員会で定めた選考評価基準（別紙）に基づき、岸和田市特別養護老人ホーム等整備運営事業受託候補者選考委員会の審査により選考し、岸和田市介護保険事業運営等協議会で決定します。

(4) 選定結果の通知及び公表

選定後、「選定結果通知」を全ての応募者に通知します。また、選定された事業者名等を市ホームページで公表します。

(注) 整備事業者として選定後の整備計画の変更は、原則認められません。

利用者サービスの向上につながるものや、事業所の実施設計に伴う等やむを得ないので審査結果に影響を与えないもののみ、本市と協議の上、認める事ができるとします。

※ 選定後は速やかに広域事業者指導課に連絡を行い、指定申請のスケジュールを確認しておくこと

11 禁止、欠格事項

申請書等書類の提出期限後、次に該当する場合は欠格とします。

(1) 提出された書類の内容に重大な虚偽、不備があった場合。

(2) 重大な事項（設置場所等）に変更があった場合。

(3) 市民の疑惑や不信を招くような行為をしたと市長が認める場合。

12 日程

募集および事業者選定の日程（予定）は以下のとおりです。

令和6年8月1日（木）～ 令和6年8月15日（木）	募集要項配付期間 市ホームページからダウンロード可
令和6年8月1日（木）～ 令和6年8月15日（木）	事前協議申請受付期間
令和6年8月1日（木）～ 令和6年8月15日（木）	募集要項等に関する質問の受付期間 （事前協議申請書を提出しないと質問できない）
令和6年8月22日（木）	質問に対する回答日
令和6年8月23日（金）～ 令和6年9月20日（金）	本申請受付期間
令和6年9月24日（火）～ 令和6年9月30日（月）	事前協議期間（指定日） （応募書類の提出、調査・ヒアリング）
令和6年10月下旬	選考委員会でのプレゼンテーション審査 （注）・選考
令和6年11月下旬	事業者の決定
令和6年12月上旬	事業者の通知・公表

※ 現時点での予定であり、今後変更になる場合があります。

（注）プレゼンテーション審査の方法は以下のとおりです。

1. 応募事業者の代表者（3名以内）によるプレゼンテーション
2. 1 応募事業者当たりの説明時間は20分以内
3. 応募事業者から委託された事業者によるプレゼンテーションは認めません。
4. 他の応募事業者のプレゼンテーションの内容を知る事は出来ません。
5. プレゼンテーション内容の主な説明事項は下記のとおり
 - ①経営理念・事業実績
 - ②職員勤務体制・採用・研修
 - ③安全管理・苦情処理の体制
 - ④地域・医療機関との連携
 - ⑤利用者への配慮
 - ⑥施設用地・面積
 - ⑦防災・感染症対策
6. プレゼンテーション終了後、質疑を行います。
7. プロジェクターを利用してプレゼンテーションを行う場合、パソコン及びUSBでバックアップ用データを用意してください。
8. 選考評価基準、審査項目、配点は別紙のとおり

◆事前協議に必要な書類一覧表

	提出書類	様式等	備考
事前協議応募に必要な書類			
☐	事前協議申請書	様式 1 - 1	事前協議応募の時に提出
本申請に必要な書類（事前協議日の 1 週間前までに提出すること）			
☐	申請書	様式 1 - 2	
☐	定款	（任意）	最新のもの
☐	法人の登記簿謄本		3 か月以内に発行されたもの
☐	決算書の写し（直近 3 ヶ年）	（任意）	他業を営んでいる場合、親会社がある場合等についてはそれらに関する同様の決算書
☐	当該用地及び建物の不動産登記簿謄本		・ 3 ヶ月以内に発行されたもの ・ 購入、賃貸借の場合は契約書の写しか確約書（賃貸借の場合は賃借期間及び額を明記すること）
☐	納税証明書（最新年度分） 「法人税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書（その 3 の 3）	所管の税務署	・ 3 か月以内に発行されたもの ・ 納税義務がない場合は、納税義務がない旨の申立書（様式 11）
☐	法人の完納証明書	本市市民税課	
☐	施設整備図面	（任意）	配置図・平面図（A 3 用紙）
☐	現況写真・位置図	（任意）	・ 道路側から撮影したもの ・ 近隣の住宅地図
☐	誓約書	様式 2	
☐	事業計画書（法人の概要及び実績）	様式 3 - 1	
☐	事業計画書（運営方針）	様式 3 - 2	
☐	経歴書	様式 4	代表者・管理者・介護支援専門員（予定者）
☐	設置予定内容について	様式 5	
☐	設備・備品等の概要	様式 6	
☐	運営推進会議の構成員	様式 7	
☐	法人概要	様式 8 - 1	
☐	役員名簿	様式 8 - 2	
☐	代表者履歴書	様式 8 - 3	
☐	質問書	様式 9	
☐	辞退届	様式 10	

【注意事項（申請書類）】

- 1 提出書類は、原則として A 4 で作成（図面等は A 3 を A 4 縦型に折り綴じること）。
- 2 A 4 判フラットファイルに綴じて提出。提出部数は正本 1 部、副本 6 部。
副本は正本をコピーしたもので可。
- 3 上記書類のほか、必要に応じ、書類の提出を依頼することがある。

(別紙)

看護小規模多機能型居宅介護選考評価基準

項目	評価内容	配点
基本的事項	法人の運営理念・実績	20
	介護保険事業の実績	
	法人の経営状況	
	法人代表者の実績	
運営に関する事項	運営理念と本市介護保険事業計画との整合性	70
	地域密着型サービスへの理解について	
	管理者の経験等	
	介護支援専門員の経験等	
	緊急時の対応	
	事故防止・発生時の対応	
	自然災害及び感染症対策	
	苦情処理の体制	
	勤務体制の確保、職員の育成	
	医療機関との連携（協力医療機関等）	
	地域との連携（運営推進会議）	
	利用者等の人権・尊厳に対する考え方や取組み	
	ターミナルケアについて	
	進行性の難病者のケアについて	
事業所の状況	事業所の用地、建物の確保の状況	10
	事業所の立地条件、駐車スペースの確保	
合 計		100

- 法人・施設の実績は令和6年8月1日時点とする。
- 60点以上でかつ最高得点の法人を受託候補者とする。
- 最高得点者が同点の場合は選考委員会の合議により、順位を決定する。

資料 6

社会保障審議会
介護保険部会（第109回）
R5.12.7 資料3-1より抜粋

地域包括支援センターの体制整備等について

ひと、くらし、みらいのために



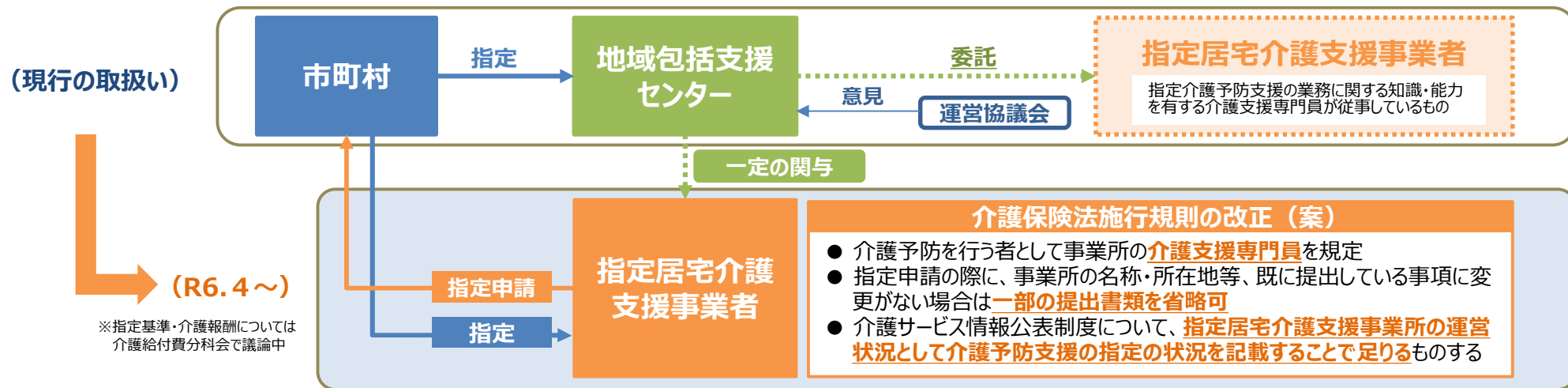
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護予防支援の指定対象の拡大（介護保険法施行規則の改正）

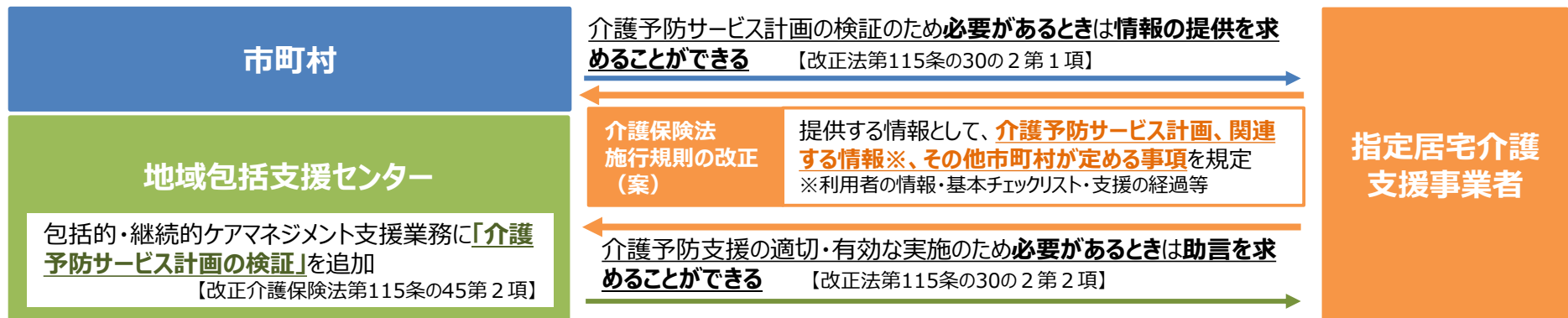
「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

- こうした地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、保険給付として行う介護予防支援について、地域包括支援センターが地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であることを踏まえ、介護予防支援の実施状況の把握を含め、地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することが適当である。

1. 指定居宅介護支援事業者が、介護予防支援の指定を受けて実施する場合の所要の手続き等



2. 指定介護予防支援事業者に対する地域包括支援センターの一定の関与



令和5年度第4回（R6.2.16）協議会での協議内容

● 介護予防支援の指定対象の拡大（介護保険法施行規則の改正）

介護保険法（令和6年4月1日施行）

（介護予防サービス計画費の支給）

第五十八条 市町村は、居宅要支援被保険者が、当該市町村（住所地特例適用居宅要支援被保険者に係る介護予防支援にあつては、施設所在市町村）の長が指定する者（以下「指定介護予防支援事業者」という。）から当該指定に係る介護予防支援事業を行う事業所により行われる介護予防支援（以下「指定介護予防支援」という。）を受けたときは、当該居宅要支援被保険者に対し、当該指定介護予防支援に要した費用について、介護予防サービス計画費を支給する。

（指定介護予防支援事業者の指定）

第百十五条の二十二 第五十八条第一項の指定は、厚生労働省令で定めるところにより、第百十五条の四十六第一項に規定する地域包括支援センターの設置者又は指定居宅介護支援事業者の申請により、介護予防支援事業を行う事業所（以下この節において「事業所」という。）ごとに行い、当該指定をする市町村長がその長である市町村が行う介護保険の被保険者（当該市町村が行う介護保険の住所地特例適用居宅要支援被保険者を除き、当該市町村の区域内に所在する住所地特例対象施設に入所等をしている住所地特例適用居宅要支援被保険者を含む。）に対する介護予防サービス計画費及び特例介護予防サービス計画費の支給について、その効力を有する。

2～3項省略

z

4 市町村長は、第五十八条第一項の指定を行おうとするときは、あらかじめ、当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。



居宅介護支援事業所が介護予防支援事業の指定申請を行う場合には、各市町（介護保険関係者）の意見を反映する必要がある。

以下、決定事項

意見を反映させるための、意見聴取の場を「岸和田市介護保険事業運営等協議会」とする。



令和6年2月16日現在、市内にある指定居宅介護支援事業所については、法の主旨等から鑑み、欠格事由に該当していない事を前提に「特に付する意見はない」とする。

◆ 今後の介護予防支援事業の指定申請に係る意見聴取について（案）

市外事業所について

市外事業所が本市の指定申請を行う場合は、介護予防支援指定承認申請書を市へ提出する。

【申請書について】

市外事業所の申請については、申請書に加えて事業所調書を提出

⇒ 申請書に添付する事業所調書については、以下の１～３を記載する。受付時には申請内容（事業所調書含）を確認のうえ、本市の介護予防支援事業に関する注意事項等を説明する。

- １．介護予防支援を実施するにあたって被保険者の自立支援に対する考え方
- ２．事業所所在地以外の介護予防支援の指定を受けるに至った経緯
- ３．担当被保険者の保険者市町別内訳

意見聴取に係る意見について

法の主旨等から鑑み、原則、以下の条件を前提に、特に付する意見無しとする。

①②市内、市外事業所共通

- ・ 欠格事由に該当していない事

②市外事業所

- ・ 所在地の介護予防支援事業所としての指定を受けている事
（現在申請中の場合は、指定を受ける事を前提とする）